

平成 20 年第 1 回大台町議会定例会会議録（第 1 号）

1 . 招集の年月日

平成 20 年 3 月 10 日（月）

2 . 招集の場所

大台町議会議場

3 . 開 会

3 月 10 日（月）

4 . 応招議員

1 番 稲 葉 信 彦 君	2 番 上 岡 國 彦 君
3 番 堀 江 洋 子 君	4 番 中 谷 隆 司 君
5 番 小 野 恵 司 君	6 番 直 江 修 市 君
7 番 前 川 怜 君	8 番 中 西 康 雄 君
9 番 山 本 勝 征 君	10 番 大 西 慶 治 君
11 番 濱 井 初 男 君	12 番 前 田 正 勝 君
13 番 中 谷 治 之 君	14 番 廣 田 幸 照 君
15 番 森 本 泰 典 君	16 番 松 原 隆 之 助 君

5 . 不応招議員

な し

6 . 出席議員数

1 6 名

7 . 欠席議員

な し

8 . 地方自治法第 121 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町 長	尾上 武義 君	副町長	瀬古 正博 君
教育長	谷口 忠夫 君	総務課長	千原 貢 君
企画課長	谷口 俊彦 君	会計管理者	大瀬 恭信 君
財政調整課長	高西 立八 君	住民課長	尾上 薫 君
福祉課長	角谷 達郎 君	建設課長	磯田 諄二 君
税務課長	鈴木 好喜 君	産業課長	寺添 幸男 君

生活環境課長 野呂 泰道 君 教育課長 上野 拓治 君

報徳病院事務長 東 久生 君 監査委員 大屋 友行 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中田 久壽陽君

同書記北村 安子 君

10. 議録署名議員の氏名

9番 山本 勝 征 君 10番 大西 慶 治 君

11. 町長提出の議案の題目

承認第1号 先決処分の承認を求めることについて（平成19年度大台町一般会計補正予算（第12号））

議案第4号 大台町町道路線の変更について

議案第5号 大台町町道路線の変更について

議案第6号 大台町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第7号 大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第8号 大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第9号 大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第10号 大台町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第11号 大台町宮川歯科診療所条例の一部を改正する条例について

議案第12号 大台町火葬場条例の一部を改正する条例について

議案第13号 大台町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第14号 大台町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第15号 大台町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第16号 三重県市町公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び共同設置規約の変更に関する協議について

議案第17号 平成20年度大台町一般会計予算

議案第18号 平成20年度大台町国民健康保険事業特別会計予算

議案第19号 平成20年度大台町簡易水道事業特別会計予算

議案第20号 平成20年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第 21 号 平成 20 年度大台町老人保健事業特別会計予算

議案第 22 号 平成 20 年度大台町介護保険事業特別会計予算

議案第 23 号 平成 20 年度大台町生活排水処理事業特別会計予算

議案第 24 号 平成 20 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第 25 号 平成 20 年度大台町国民健康保険病院事業会計予算

12. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 町長施政方針説明

日程第 5 承認第 1 号 先決処分の承認を求めることについて（平成 19 年度大台町一般会計補正予算（第 12 号））

日程第 6 議案第 4 号 大台町町道路線の変更について

日程第 7 議案第 5 号 大台町町道路線の変更について

日程第 8 議案第 6 号 大台町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 7 号 大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 10 議案第 8 号 大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 11 議案第 9 号 大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 12 議案第 10 号 大台町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 13 議案第 11 号 大台町宮川歯科診療所条例の一部を改正する条例について

日程第 14 議案第 12 号 大台町火葬場条例の一部を改正する条例について

日程第 15 議案第 13 号 大台町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第 16 議案第 14 号 大台町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第 17 議案第 15 号 大台町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 18 議案第 16 号 三重県市町公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び共同設置規約の変更に関する協議について

- 日程第 19 議案第 17 号 平成 20 年度大台町一般会計予算
日程第 20 議案第 18 号 平成 20 年度大台町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 21 議案第 19 号 平成 20 年度大台町簡易水道事業特別会計予算
日程第 22 議案第 20 号 平成 20 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
日程第 23 議案第 21 号 平成 20 年度大台町老人保健事業特別会計予算
日程第 24 議案第 22 号 平成 20 年度大台町介護保険事業特別会計予算
日程第 25 議案第 23 号 平成 20 年度大台町生活排水処理事業特別会計予算
日程第 26 議案第 24 号 平成 20 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第 27 議案第 25 号 平成 20 年度大台町国民健康保険病院事業会計予算
日程第 28 一般質問

(午前 9 時 00 分)

開会の宣言

議長(中西 康雄君)

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまから、平成 20 年第 1 回大台町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

説明のための出席者

議長（中西 康雄君）

地方自治法第 121 条の規定により、出席された方々の職、氏名は、尾上町長、瀬古副町長、谷口教育長、千原総務課長、大瀬会計管理者、角谷福祉課長、上野教育課長、尾上住民課長、鈴木税務課長、高西財政調整課長、東病院事務長、磯田建設課長、谷口企画課長、野呂生活環境課長、戸川総合支所長、寺添産業課長、以上です。

また大屋代表監査委員には、何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。よろしくお願いたします。

議事日程の報告

議長（中西 康雄君）

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりです。

日程については、去る 3 月 4 日に開催された議会運営委員会で協議された会議の進め方について、事務局長から説明させます。

事務局長。

議会事務局長（中田 久壽陽君）

おはようございます。

平成 20 年第 1 回定例会の進め方について、ご説明申し上げます。

お手元に配布の審議の予定表をご覧いただきたいと思います。

会期につきましては、本日 10 日から 21 日までの 12 日間とさせていただきます。

次に、審議の予定でございますが、本日このあと会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告に続きまして、町長施政方針説明をいただきます。

なお、予算説明も兼ねており、長時間となりますので適宜休憩をとりたいと考えております。

次に、承認第1号につきまして、提案説明から採決までお願いいたします。

次に、議案第4号から議案第16号につきまして提案説明をいただきます。

議案第17号から議案第25号は、町長の予算説明がございますので、提案のみとし、総務教育民生常任委員会に付託し、連合審査会をお願いいたします。

今定例会には9名の方から一般質問の通告をいただいておりますので、3名の方から一般質問を行っていただき、本日は散会の予定でございます。

3月11日、中学校卒業式のため休会とさせていただきます、12日は本会議を再開し、6名の方から一般質問を行っていただきます。

3月13日から3月16日は議案等調査のため、休会とさせていただきます。

3月17日につきましては、休会とさせていただきます、予算の連合審査会、及び総務教育民生常任委員会を開催しますので、ご参集ください。

3月18日は、小学校卒業式のため午前中を休会とさせていただきますが、17日の連合審査会が夜間に及ぶ恐れがある時には、午後から連合審査会と、総務教育民生常任委員会を開催させていただきます。

3月19日は本会議を再開し、議案第4号から議案第16号につきまして、質疑から採決までをお願いいたします。

次に、議案第17号から議案第25号につきまして、総務教育民生常任委員長から委員長報告いただき、報告から採決までお願いいたします。

また追加議案が提出される予定でありますので、その提案説明を行っていただきます。

20日は議案等調査のため休会とさせていただきます。

21日に本会議を再開し、委員会の継続調査の議決をいただいたあと、追加議案の質疑から採決までをお願いし、閉会の予定でございます。

以上で、閉会の予定でございますが、それぞれの日程におきまして議事の進行上、会議が午後5時を過ぎると認められる場合は、事前に時間延長の手続きをとりながら進めてまいりたいと思います。

ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

会議録署名議員の指名

議長（中西 康雄君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって

9番 山本勝征議員

10番 大西慶治議員

を指名します。

会期の決定

議長（中西 康雄君）

日程第2「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月21日までの12日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月21日までの12日間に決定しました。

諸般の報告

議長（中西 康雄君）

日程第3「諸般の報告」を行います。

1月22日 報徳病院運営懇談会が報徳病院で開催され、総務教育民生常任委員会から堀江議員と私が出席しました。

1月23日 三重県町村議会議長会正副会長及び理事会が津市で開催され、中谷議長が出席しました。

1月30日 松阪飯多農業共済事務組合議会臨時会が多気町で開催され、稲葉産業建設常任委員長と、廣田副委員長が出席しました。

2月3日 道路特定財源総決起大会が津市で開催され、中谷議長が出席しました。

2月5日 三重県町村議会議長会が津市で開催され、中谷議長が出席しました。

2月8日 未来につなげる水処理を考える大会が、津市で開催され、稲葉産業建設常任委員長が出席しました。

2月12日 三重県後期高齢者医療広域連合議会が津市で開催され、中谷議長が出席しました。

2月14日 多気郡大台町度会郡大紀町中学校組合議会臨時会が大台町役場で開催され、総務教育民生常任委員会より松原委員長、森本副委員長、堀江議員、中谷隆司議員、小野議員、前川議員、前田議員、中谷治之議員が出席しました。

2月20日 奥香肌資源化広域連合議会の全員協議会定例会が多気町で開催され、大西産業建設常任委員長と濱井副委員長が出席しました。

2月22日 松阪飯多農業共済事務組合議会定例会が、多気町で開催され、大西産業建設常任委員長と濱井副委員長が出席しました。〃 三重県町村議会議長会理事会が津市で開催され、私が出席しました。

2月29日 奥伊勢広域行政組合議会第1回定例会が大台町クリーンセンターで開催され、中谷副議長と私が出席しました。

同日、紀勢地区広域消防組合議会第1回定例会が大台町クリーンセンターで開催され、松原総務教育民生常任委員長と私が出席しました。

以上の会議等の資料につきましては、事務局で保管をいたしておりますので、ご覧ください。

また、監査委員より、11月、12月、1月分の例月出納検査結果報告が提出されております。

お手元にその写しを配布いたしましたので、ご覧いただきたいと思っております。

これで、「諸般の報告」を終わります。

町長施政方針方針説明

議長（中西 康雄君）

日程第4 これより、「町長施政方針説明」を行います。

町長。

町長（尾上 武義君）

おはようございます。

12日間の会期が設定をされたわけですが、ご審議方よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

それでは施政方針及び主要事項説明につきまして、ご説明申し上げたいと思ひます。平成20年度当初予算案を初め、町政の重要案件をご審議いただきます大台町議会第1回定例会の開会にあたりまして、町政運営にかかる私の所信の一端を申し上げ、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

新町発足から2年が経過し、私も町長としての任期の折り返しとなる節目の年を迎えることとなりました。

この間、私といたしましては、町政を担当するにあたり、町民が主役のまちづくりの考えのもと、町民の皆様の思いに耳を傾け、日々の営みや暮らしの安全、安心の確保を最優先課題として、誠心誠意努力を重ねてまいりました。お陰をもちまして、昨年には宮川福祉センターの開所を始め、川添保育所、日進小学校と三瀬谷小学校の屋内運動場、協和中学校校舎並びに長ヶ大橋と久保井戸橋の耐震化に取り組むとともに、三瀬谷地区統合保育所の整備に着手するなど、数多くの重要かつ緊急的な課題の対策を進めることができました。

これも町民の皆様、そして議員各位のご協力の賜物であり、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。町政における課題はまだまだ山積しておりますが、引き続き皆様の思いを肌で感じるように努め、ともに手を携えながら早急かつ着実な解決に向けて、全力を傾注してまいる所存であります。

また最近の本町の行財政を取り巻く社会状況等についてであります。ご承知のとおり我が国の経済状況は2002年初めを底とする、長い景気回復が続いているとされておりますものの、企業業績が回復する一方で、なかなか賃金上昇に結びつかず、家計への波及が遅れていると言われております。地域経済においても、景気回復を実感できるまでには至っておらず、更にはアメリカのサブプライム住宅ローン問題や、原油の価格上昇などにより、先行きへの不安が拭いきれない状況にあります。

一方、地方財政に目を向けますと、人口減少、少子高齢化の予想以上の進展など、かつてない逆風の中での行財政運営を強いられており、加えてこれまでの国の財政再建を優先した地方交付税の縮小などにより、地方は既に疲弊し、危機的な財政状況にあります。このような中、当町においては依然として、地方に存する小さな町として、厳しい行財政運営を余儀なくされているところですが、行財政改革の推進並びに町村合併に応じて措置される特例交付金や、地方交付税算定の特例措置等によりまして、現在までのところ何とか行政サービスの低下を最小限に押さえられたのではないかと考えております。

しかしながら、今後の見通しとしましては、社会保障、社会福祉にかかる経費の増大、公共施設の耐震化や、簡易水道、生活排水の整備費用など、昨今の当町を取り巻く課題への対応に多額の支出を要する事案が、数多くあがっております。このため、先の特例措置等がなくなります将来の負担増を見越しつつ、昨年度から取り組んでまいりました集中改革プランの推進により、一層の行政のスリム化と効率的、効果的な行財政運営に努める一方、町民の皆様が切望する必要不可欠な事業については、長期的な観点から選択と重点化を図りながらも、積極的に対応し町民の皆様の付託に応えていかなければならないものと考えております。

平成20年度の予算編成の基本的な考えとあらましについて、ご説明を申し上げます。

本年度は第1次大台町総合計画の2年目の年として、目標を達成するための基礎固めの年であると

位置づけ、計画に定める施策、事業を着実に推進してまいります。また緊近の行政課題に適切に対応するとともに、町に課せられた最重要課題である町民の暮らしの安全に関する施策や、健康福祉分野、次世代を担う子どもたちに係わる教育、子育て支援に重点を置き、限られた財源のもと、選択と集中をより一層進め、町民の皆様の期待に応えうよう、メリハリをつけた積極型予算といたしました。平成 20 年度の財政見通しは、歳入面では町税収入や、地方交付税の伸びが期待できないことに加え、財政調整基金等の基金残高が底をつきつつあるなど、歳入の確保については非常に困難な状況にあります。一方歳出面では、社会保障関係経費の増加に加え、三瀬谷地区統合保育所、三瀬谷小学校屋内運動場及びプール、防災行政無線などの整備を実施するため、前年度の当初予算に比べ、約 15 億 6,000 万円余の増加となっています。

これらの財源としましては、事業に伴う国、県支出金を一部充当したほか、起債の償還時に、財源措置のある過疎対策事業債や合併特例事業債等を発行し、なお不足する額については、財政調整基金を取り崩すことといたしております。なお現下の国の不安定な政局により、平成 20 年度国予算案及び税制改正関連法案等の年度内成立についての心配もございますが、現時点としましては、これらの法案等の成立を前提に予算計上いたしております。

以上が当面の町政運営にあたっての説明であります、よろしくご理解、ご指導いただきますようお願いを申し上げます。

次に、平成 20 年度に取り組む主な施策につきまして、第 1 次大台町総合計画の 5 つのまちづくりの基本目標別にご説明を申し上げます。

まず、「美しい環境のまちづくり」といたしましては、全国に誇れる自然環境を守っていくために、森林の持つ公益的機能を高めることが重要であり、森林の適正な管理を計画的に進めていく必要があります。

また生活用水、生活排水やゴミ、道路などの生活環境の向上も欠かせません。これらの実現のため、美しい環境のまちづくりを進めます。環境衛生につきまして、環境関連条例を柱として、生活排水処理対策及びごみ処理対策等の充実を図るとともに、地球温暖化対策について、身近なところから実施してまいります。生活排水処理対策につきましては、宮川地域での下水道及び合併処理浄化槽への一層の加入促進を図るとともに、平成 21 年 4 月から大台地域においても、新たに町による合併処理浄化槽設置事業を実施する計画でありますので、平成 20 年度は各字での説明会を行うなど、事業推進にむけて住民の皆様のご理解、ご協力を得られるよう努めてまいります。

ごみ処理対策につきましては、資源循環型の社会づくりを推進するため、古紙、ダンボールを処理するストックヤードの整備、及び本田小屋への粗大ごみ持ち込みについて、大台地域まで範囲を広め

るなど、より一層の資源化、減量化に向けた取り組みを図るとともに、不法投棄の監視を強化しながら、自然環境の保全と快適に暮らせる生活環境づくりを進めてまいります。

地球温暖化対策につきましては、行政の身近なところから、省エネルギーの対策に取り組み、住民の皆様にも周知啓発を行いながら、温暖化防止に努めてまいります。

建設事業につきましては、平成 16 年災害の町道及び町管理の河川、林道災害復旧工事が完了いたしましたので、本年度は平成 19 年災害の繰越分として、林道春日谷線、普通河川こよど川左岸の施行を実施いたします。また県施行の砂防、治山、地滑り対策事業の復旧工事については、本年度も事業が進められますが、災害復旧工事として採択されなかった箇所もございますので、河川の土砂撤去等を含め、引き続き県へ要望をしております。

道路整備につきましては、町内を走る国道 422 号及び県道 16 路線がございますが、これらは地域住民の生活道路として、また国道 42 号へのアクセス道路として重要な路線であります。現在国道 422 号、県道大台宮川線、大台ヶ原線、相鹿瀬大台線、川合大宮線等の改良が進められておりますが、県道大宮宮川線、高奈上三瀬線には、依然として復員が狭く見通しが悪い箇所があるため、今後も引き続き国県へ、早期改良整備を要望しております。

また昨年度から実施しております町道の橋梁について、本年度から 15 メートル未満の橋梁につきましても、調査点検を行い、耐震補強工事等が必要かどうか検討をしております。

更に耐震調査済の橋梁につきましては、江原橋、新春日谷橋の耐震補強工事と、塗装工事を、滝水橋は耐震補強工事、新宮川橋につきましては、改良のための測量設計等を実施いたします。

次に「産業振興と交流のまちづくり」といたしましては、多様で豊かな自然などの地域資源や高速道路整備による利便性を生かして、農林漁業、商工業、観光などの地域産業の振興と、集客交流に取り組むことが必要であり、今ある資源を掘り起こすなど、町民の皆様が主体となった産業振興と、交流のまちづくりを進めます。

農業につきましては、食の安心、安全が懸念される中、一層の地産地消を進めてまいりたいと考えております。まず最重要課題となっております日本サルやイノシシ、日本シカ等の獣害対策について、固体数調査、防除の両面から積極的な取り組みを行ってまいります。

また昨年度に引き続き農地・水・環境保全向上対策事業、中山間地域等直接支払い制度、基盤整備事業等により、農地の保全と多面的機能の向上並びに営農活動に対して、積極的な支援を実施いたします。

更に大台茶や松阪牛のブランド産地として、地位の確立を図ってまいります。

林業につきましては、美しい森づくり推進国民運動の展開により、積極的な間伐事業が全国的に計

画されているところですが、昨年度から取り組みました未整備森林緊急公的整備導入モデル事業等、既存の補助事業を有効に活用し、森林の持つ公益的機能の向上を図るとともに、作業効率を高める集団化施業や高性能機械により搬出経費の削減等に取り組み、生産性の向上を図ってまいります。

商工、観光につきましては、本年度中に仮称大台パークングの供用が開始となる見込であり、その一部分を利用し、南三重の情報発信、物販事業を予定をしており、南三重の8市町との連携を強化しながら、事業実施を支援してまいります。観光協会におきましては、独自のホームページを立ち上げ、観光情報や地域の身近な出来事等を積極的に情報発信するとともに、地域等が主体となって取り組んでいる交流促進事業を引き続き支援してまいります。

また魅力ある観光地づくりのため、観光施設につきましては、熊野古道、伊勢路周辺を中心に、周遊コースの整備を進めてまいります。

次に、「いきいき健康・福祉のまちづくり」といたしましては、全ての町民が共に支えあい、安心して生活できる心の通う健康福祉の町を実現するため、保険、福祉、医療の連携強化と、その一体的推進を図り、いつまでも住み慣れた地域で家族や友人といきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

児童福祉につきましては、子育て支援対策といたしまして、三瀬谷北・南保育所の統合整備を、地権者の方々や地元区のご理解とご協力により、川合区内に用地を求め、現在敷地造成工事に着手しております。

建築設計につきましては、保護者の皆様や保育士の意見を参考に設計協議を行い、現在詳細設計を進めているところです。できる限り早く建築に着手、平成21年3月の完成を目指したいと考えております。

また緊急時にお子さんをお預かりするなどの、ファミリーサポート事業の取り組みや、子育て支援センターの各種相談事業の充実、学童保育の拡充を図ってまいります。

更にインフルエンザの罹患に起因する肺炎等の併発による重症化を予防するため、1才から小学校入学前までの幼児に対するインフルエンザ予防接種助成事業を創設いたします。

この他、母子の健康を守るため妊婦健康診査、妊娠から出産までは通常14回程度受診の公費負担を、これまでの2回分の助成から5回分を助成させていただくとともに、妊婦等歯科健康診査や子どもの成長発達を支援するため、親子で参加していただく親子教室を新たに開催してまいります。

各種検診事業につきましては、メタボリックシンドロームに着目した特定健診事業が創設され、新たな健診制度となりますので、対象となる方々への啓発や受診勧奨を行うことに加え、生活習慣病検診や各種がん検診、総合がん検診を引き続き実施し、町民の健康の保持、管理に取り組んでまいります。

続きまして、「教育・文化振興のまちづくり」といたしましては、毎日元気に通学し学び地域でのびのびと遊べる町、誰でもいつでもどこでも趣味や教養やスポーツなどを楽しむことのできる町、先人が築き上げた貴重な郷土の文化や遺産を守り継承していくまちづくりを進めます。

学校教育につきましては、児童生徒が基礎、基本を確実に身につけ、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動し、よりよく問題を解決する能力や、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性の育成、たくましく生きるための健康な体力の向上を図るなど、生きる力の育成に努めます。

更に一人ひとりに応じた障害児教育や、特別な教育支援を必要とする児童生徒への特別支援教育の充実を図ります。

また、安心・安全な学校づくりのために、川添小学校屋内運動場の耐震補強工事、三瀬谷小学校屋内運動場、プールの改築を始めとする施設の改修を進めてまいります。

社会教育につきましては、住民のニーズに応じた各種学習機会の提供を行ない、自然体験型環境教育を積極的に推進してまいります。

保健体育関係につきましては、町民のスポーツ活動の場として、引き続き学校開放を実施し、住民の健康づくり、体力づくりを促進してまいります。

また平成 20 年度は、宮川スポーツクラブと大台町体育協会の一体化の調整に努めてまいります。

なお、協和中学校につきましては、大紀町教育委員会及び大台教育委員会の基本方針を受けて、平成 20 年度末をもって組合立解消を予定しておりますが、当面の生徒等の安全を確保するために、校舎の耐震調査の結果を受けて、平成 19 年度に耐震工事を実施したものの生徒の減少、施設の老朽化は解消することはできません。1 日も早くより良い教育環境のもとで、教育を受けられるよう引き続き保護者や地域住民の皆様との話し合いを積極的に進め、関係機関との連携のもと、統合にむけて努力をしております。

次に「安全、安心のまちづくり」といたしましては、町民と行政が一体となって、防災体制を築くとともに、防犯対策や交通安全運動、情報通信網の一層の充実、地域住民の交通の利便性向上のため、地域公共交通の確保などを図り、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

町営バス事業につきましては、町民の皆様信頼されるべく安全運行に努めながら、更なる利用促進と利便性の向上を目指してまいります。

また大台地域にあります公共交通空白地域における交通手段の確保対策につきましては、地域公共交通協議会での協議が整い、デマンドタクシーによる試行運行を 6 ヶ月間実施いたします。この試行運行を踏まえて、最善の運行形態を選定し、公共交通空白地域の解消を図ってまいります。

ケーブルテレビの行政チャンネルにつきましては、大台町の企画番組の制作をはじめ、町民の皆様
に身近な話題や行政情報について、一層楽しくわかりやすい内容になるよう努めてまいります。

次に防災対策といたしましては、平成 16 年の集中豪雨の教訓を生かした災害に強いまちづくりのため、
情報伝達機能の強化に努めてまいります。このため緊急の課題となっておりました防災行政無線
の全町的な整備と、町内全域への個別受信機の設置を図るため、平成 20 年度は基地及び中継局の整備
並びに関連する電線埋設工事に着工し、平成 21 年度には個別受信機等の設置を行います。

また 500 戸以上の住民が密集する町内最大の住宅密集地である佐原地内については、消防水利の
拡充を図るため、パイプラインの延長工事を実施し、防災体制の強化を図ってまいります。

厳しい財政事情の中、一般会計では緊急の課題に対応するため、起債と財政調整基金を取り崩すな
ど、投資的経費を大幅に総額した予算を編成いたしました。各会計別の予算については、次のとおり
となりました。

この表でトータル合計の欄を朗読いたします。本年度予算額で 112 億 8,214 万 3,000 円、こうい
うことございまして、以上のとおり一般会計では、前年度と比較して 26.3%増の 75 億 3,000 万円と
なりました。また特別会計では、国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計、住宅新築資金
等貸付事業特別会計、老人保健事業特別会計、国民健康保険病院事業会計がそれぞれ減額となりまし
たが、後期高齢者医療事業特別会計が新設されたこと、及び介護保険事業特別会計、生活排水処理事
業特別会計が、それぞれ増額となりましたので、一般会計、特別会計、あわせた予算総額では前年度
対比 7 億 5,520 万 8,000 円、7.2%増の 112 億 8,214 万 3,000 円の予算となりました。

次に、主要事項につきまして各会計別に説明させていただきます。

まず、一般会計の歳入です。（第 1 款）町税のうち、個人町民税につきましては、三位一体改革の
一環として、所得税から個人住民税、国から地方への税源移譲が行われたところですが、税源委譲に
伴う税率変更により所得税が減少したため、住宅借入金等特別控除が引ききれなくなった場合の措置
とし、税源委譲前の所得税額において控除できた額と同等の負担となるように、平成 20 年度移行の住
民税から減額する措置が創設されたことなどから、現年課税分で前年度対比 589 万 2,000 円減額の 4
億 1,030 万 5,000 円を計上いたしました。

住宅借入金特別税額控除に伴う減額分は 300 万円と推定をいたしました。なおこの減額分につきま
しては、後ほどご説明いたします減収補填特例交付金により補填されることとなっております。

滞納繰越分につきましては、前年度対比 37 万 1,000 円増額の 267 万 9,000 円を計上いたしました。

法人町民税につきましては、アメリカのサブプライム住宅ローン問題によるところの景気減速が懸
念される中、本町においてはその影響が少ないものと推測しています。ただ高速道路工事及び災害復

旧工事などの規模の大きな事業が終結したことによる影響により、現年課税分で4,837万1,000円を計上いたしました。前年度対比462万9,000円の減額となっております。

滞納繰越金分につきましては、前年度対比8万4,000円増額の32万4,000円を計上いたしました。

固定資産税につきましては、現年課税分で前年度対比809万5,000円増額の4億794万5,000円を計上いたしました。内容につきましては、家屋で新增築の増加、及び3ヶ年の軽減満了などにより前年度対比558万3,000円増額の1億9,731万1,000円を計上、土地で宅地の負担水準の見直しにより増額が見込めることから前年度対比556万7,000円増額の1億2,781万6,000円を計上いたしました。また、償却資産では、減価分を見込み前年度対比305万5,000円減額の8,984万8,000円を見込みました。

滞納繰越分につきましては、前年度対比375万6,000円増額の1,044万5,000円を計上いたしました。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金では、国有資産で300万9,000円、県有資産で7,196万3,000円あわせて前年度対比567万1,000円減額の7,497万2,000円を計上いたしました。主な減額理由につきましては、日本郵政公社民営化による国有資産等所在市町村納付金制度の廃止、企業庁電気事業及び工業用水事業分の減額によるものであります。

固定資産総額では、前年度対比618万円増額の4億9,336万2,000円となります。

軽自動車税では、主に第1種50CC以下の原動機付自転車及び4輪貨物自家用の減少により、現年課税分で前年度対比28万3,000円の増額の2,210万8,000円を計上いたしました。

滞納繰越分につきましては、前年度対比25万6,000円増額の56万6,000円を計上いたしました。

たばこ税につきましては、前年度同額の5,700万1,000円を計上いたしました。

また、個人町民税及び固定資産税などの滞納繰越分につきましては、税負担の公平と税秩序の維持を図るため、平成19年度には徴収担当職員2名を増員し、具体的かつ効果的な滞納整理の取り組みとして、町独自で滞納者に対して差し押さえ等の滞納処分を行うなど、徴収率の向上を図ってまいりました。

本年度は更に滞納整理システムを導入し、煩雑な事務作業を効率化して、滞納の初期段階から適正な管理を行い、滞納の未然防止と、滞納額の減少を図ってまいります。

また従来のとおり、三重地方税管理回収機構と協力、協働してより一層滞納整理に努力をいたしてまいります。

町税総額では、前年度対比391万3,000円減額の10億3,471万6,000円の計上でございます。

(第2款)地方譲与税につきましては、自動車重量譲与税5,200万円、及び地方道路譲与税1,900

万円、合わせて7,100万円を計上いたしました。地方譲与税総額では前年度対比100万円減額の7,100万円の計上でございます。

なお自動車重量譲与税、地方道路譲与税及び第7款の自動車取得税交付金につきましては、道路特定財源の暫定税率が延長されるものとして、自動車重量譲与性につきましては、前年度同額の5,200万円、地方道路譲与税については、前年度対比100万円減額の1,900万円を計上いたしました。

(第3款) 利子割交付金につきましては、前年度と同額の300万円を計上いたしました。

(第4款) 配当割交付金と(第5款) 株式等譲渡所得割交付金につきましては、それぞれ前年度と同額の100万円と50万円を計上いたしました。

(第6款) 地方消費税交付金につきましては、実績から推計いたしまして、前年度と同額の9,000万円を計上いたしました。

(第7款) 自動車取得税交付金につきましては、前年度対比200万円減額の4,500万円の計上でございます。

(第8款) 地方特例交付金につきましては、平成18年度及び平成19年度における児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加分について、児童手当特例交付金で措置されることから、前年度と同額の400万円を計上するとともに、平成18年度の税制改正により住宅借入金等特別税額控除の既適用者について、所得税から住民税への税源委譲、国から地方により所得税で控除しきれない税額控除額を、住民税から控除することになったことに伴い、地方公共団体に生じる減収を補填するため、新たに減収補填特例交付金が創設されましたので、300万円を計上いたしました。

また平成11年度から実施されている恒久的な減税に伴う減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたため、経過措置として平成19年度から平成21年度の3年間、特別交付金で交付されることとなっておりますので、前年度実績により推計し、前年度対比300万円減額の100万円を計上いたしました。

(第9款) 地方交付税につきましては、地方財政計画上、交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で維持することなどにより、以前として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

必要な地方交付税を確保するため、平成19年度、平成20年度及び平成21年度に行う予定となっている交付税特別会計借入金の償還を、それぞれ平成25年度移行に繰り延べるなど、償還計画が見直されることとなりました。

また地方税の偏在是正により生じる財源を活用して、地方と都市の共生の考えのもと、地方が自主的に行う活性化施策に必要な経費を算定する地方再生対策費が創設されましたことにより、平成20

年度地方交付税交付額は総額で 1.3%の増という結果となっておりますが、依然として大変厳しい状況に変わりはありません。

こうした中で普通交付税につきましては、魅力ある地方の創出に向けた取り組みについての成果を算定する、がんばる地方応援プログラム及び特に財政状況の厳しい地方に重点配分される地方再生対策費などにより増加が見込まれますので、前年度対比 1 億円増額の 27 億円を計上いたしました。

特別地方交付税につきましては、市町合併分が減額することから、前年度対比 1 億円減額の 1 億円を計上いたしました。特殊事情がない場合は、さらなる減額となることが予想されるところです。

(第 10 款)交通安全対策特別交付金は、実績による推計で前年度と同額の 150 万円を計上いたしました。

(第 11 款)分担金及び負担金のうち、分担金では、林道費分担金で林道修繕費に伴う受益者分担金 25 万円、林道工事費に伴う受益者分担金 128 万円、農業振興費分担金で山村振興特別対策事業獣害対策受益者分担金 200 万円、農地費分担金で、農業用施設修繕に伴う受益者分担金 10 万円、農業用施設改修工事に伴う受益者分担金 75 万円、及び基盤整備促進事業分担金 310 万 8,000 円を計上いたしました。

負担金につきましては児童福祉費負担金で保育所児童運営費負担金 4,508 万 6,000 円、老人福祉費負担金で老人保護措置費負担金 678 万 8,000 円、介護予防関係負担金 129 万 6,000 円、障害者福祉費負担金で障害者デイサービス事業利用者自己負担金 127 万 1,000 円など総額 5,447 万 8,000 円を計上いたしました。

分担金及び負担金総額では、6,196 万 6,000 円の計上でございます。

(第 12 款)使用料及び手数料のうち、使用料につきましては、町営バス使用料 512 万 4,000 円、若者定住住宅使用料 468 万円、火葬場使用料 282 万円、道路占用料 460 万円など合わせて 1,853 万 2,000 円を計上いたしました。

手数料につきましては、戸籍手数料 272 万 2,000 円など合わせて 612 万 2,000 円を計上いたしました。

使用料及び手数料総額では、2,455 万 4,000 円の計上でございます。

(第 13 款)国庫支出金のうち負担金では、被用者児童手当費負担金、非被用者児童手当費負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金、障害者福祉費負担金、保健事業費負担金、学校教育国庫負担金など 8,431 万 1,000 円。

補助金では子育て支援センター事業費補助金、障害者福祉費補助金、環境保全費補助金、道路橋梁費補助金、学校教育国庫補助金、文化財保存事業費補助金など 2 億 1,341 万 5,000 円、委託金では、

社会福祉費委託金など 290 万 9,000 円を計上、国庫支出金総額で 3 億 63 万 5,000 円を計上いたしました。

前年度対比 1 億 6,070 万 6,000 円増額につきましては、道路橋梁費補助金及び公立小学校施設整備交付金が増額となったことが主な要因です。

(第 14 款) 県支出金では、負担金で総務管理費負担金、被用者児童手当費負担金、非被用者児童手当費負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金、障害者福祉費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、保健事業費負担金、土木管理費負担金など 9,183 万 5,000 円、補助金では地籍調査費補助金、三重県バス運行対策費補助金、市町村合併支援交付金、電源立地地域対策交付金、徴税費交付金、老人福祉費補助金、医療費補助金、障害者福祉費補助金、子育て支援センター事業費補助金、環境衛生費補助金、農業費補助金、林業費補助金、消防防災費補助金など、4 億 3,993 万 9,000 円、委託料では総務費委託金、交通災害共済事業費委託金、観光費委託金など 789 万 4,000 円を計上、県支出金総額では 5 億 3,966 万 8,000 円となります。前年度対比 1 億 5,267 万 2,000 円の増額につきましては、平成 20 年度から始まります後期高齢者医療制度に伴います、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、地籍調査補助金及び電源立地地域対策交付金が増額となったことが主な要因です。

(第 15 款) 財産収入では、農林水産物直売施設貸付料 960 万円、宮川山荘及びコテージ建物貸付収入 1,501 万 7,000 円、各種基金利子 571 万 1,000 円を主に、3,664 万 4,000 円を計上いたしました。

前年度対比 422 万円の増額となりました、主な要因は、宮川山荘及びコテージ建物貸付収入や各種基金利子の増額によるものであります。

(第 17 款) 繰入金では、宮川物産増築工事及び宮川山荘施設改修等事業補助金に、地場産業振興基金 854 万円、農業振興費の各種事業に充当するため、ふるさと水と土保全基金 285 万円、町有林施業実施委託料に充当するため農林業後継者育成基金 1,100 万円、三瀬谷小学校屋内運動場及びプール改築工事に伴います備品購入費に充当するため学校建設基金 500 万円、三瀬谷地区統合保育所の備品購入費に充当するため福祉基金 2,380 万円を取り崩すとともに、生活排水処理事業特別会計繰出金、簡易水道事業特別会計繰出金や一部事務組合等の負担金などの財源に充当するため財政調整基金繰入金 4 億 5,200 万円を計上いたしました。

このため財政調整基金の残高は 3 億 940 万 1,000 円となり、厳しい財政状況に置かれております。このほか町営若者住宅維持管理基金繰入金 50 万円、及び人材育成基金繰入金 130 万円などを計上し、繰入金総額で 5 億 499 万 8,000 円となりました。前年度対比 1 億 7,276 万円増額となりました主な要因は、地場産業振興基金繰入金、ふるさと・水と土保全基金繰入金が減額となりましたが、財政調整基金繰入金、学校建設基金繰入金、福祉基金繰入金が増額となり、その差引きによるものです。

なお、景観整備基金繰入金及び観光事業基金繰入金は廃目といたしました。

(第18款)繰越金につきましては、前年度と同額の5,000万円を計上いたしました。

(第19款)諸収入につきましては、緑資源機構造林受託事業収入714万円、消防団員退職報償共済金1,000万円、一部事務組合等派遣職員人件費分交付金2,644万8,000円、粗大ごみ金属類売払収入400万円など、合わせて6,001万8,000円を計上いたしました。

前年度対比8,254万6,000円の減額となりましたのは、粗大ごみ金属売払収入などが増額となりましたが、緑資源機構造林受託事業収入、土砂災害相互通報システム整備事業委託事業収入及び野又三軒屋簡易給水施設、県工事に伴う保証金などが減額となり、その差引きが主な要因であります。

(第20款)町債につきましては、前年度対比11億6,540万円増額の18億9,670万円を計上いたしました。増額の主な要因は臨時財政対策債、辺地対策事業債などが減額となりましたが、過疎対策事業債、臨時地方道整備事業債、合併特例事業債などが増額となり、この差し引きによるものであります。特に過疎対策事業債が4億3,600万円及び合併特例事業債7億7,240万円という大幅な増額となっております。

各起債の借入事業につきましては、町道新大杉谷線舗装改良工事、新宮川橋橋梁整備事業測量調査設計業務委託料であります。そして紀勢地区広域消防組合負担金救助工作車、災害対応特別対応救急自動車であります。三瀬谷地区統合保育所整備事業建築工事と、施行管理委託料などに過疎対策事業債5億2,870万円、ふるさと農道整備事業負担金に臨時地方道整備事業債5,770万円、生活排水路整備工事実施設計業務委託料、水環境整備事業負担金、長ヶ地区基盤整備促進事業、江原橋等3橋の耐震補強工事、防災行政無線統合整備工事、佐原地内消防施設整備工事、三瀬谷小学校屋内運動場及びプール改築工事、川添小学校屋内運動場耐震補強工事、道路維持費、道路舗装費、道路新設改良費における各事業及び合併振興基金積立金などに合併特例事業債11億790万円を計上いたしました。

このほか、一般公共事業債240万円を計上いたしました。

臨時財政対策債につきましては、平成20年度においても地方に大幅な財源不足が生じる見込となり、地方財政収支の見通しで6.3%の減額が示されておりますことから、2億円を計上いたしました。

起債充当にあたりましては、起債残高の増嵩により後年度において財政運営に支障を来すことのないよう、過疎対策事業債をはじめとして償還財源の裏付けのある起債を主に計上いたしました。

公債費比率、及び実質公債費比率につきましては、それぞれ平成18年度が13.3%と15.7%、平成19年度が12.1%と15.0%程度になる見込みであります。

議長（中西 康雄君）

説明の途中ですが、ここでしばらく休憩します。

再開は 10 時 00 分とします。

（午前 9 時 48 分）

議長（中西 康雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

それでは 25 ページの一般会計歳出をお願いいたします。

本年度、一般会計の予算総額につきましては、前年度対比 26.3%増の 75 億 3,000 万円といたしました。主な内容につきましては、人件費、及び国民健康保険事業特別会計繰出金、老人保健事業特別会計繰出金、奥伊勢広域行政組合分担金の減、並びに災害関係予算が事業完了により減額となりましたが、デマントタクシー試行運行委託料、三瀬谷地区統合保育所建設関連経費、生活排水路整備工事実施設計業務委託料、新宮川橋橋梁整備事業、江原橋耐震補強工事、滝水橋耐震補強工事、防災行政無線統合整備工事、佐原地内消防施設整備工事、三瀬谷小学校屋内運動場及びプール改築工事、川添小学校屋内運動場耐震補強工事などの投資的事業及び介護保険事業特別会計繰出金、生活排水処理事業特別会計繰出金並びに紀勢地区広域消防組合負担金などが増額になったことによるものであります。

なお、歳出予算の編成にあたりましては、大変厳しい財政状況にありますが、昨年 6 月に策定され

ました総合計画を基本に、当面しなければならない事業、町の発展に欠かせない事業などの優先度を見極めるとともに、行政経費の節減、合理化に努め健全な財政運営を堅持していくことを念頭に、予算を編成いたしましたので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

まず総務関係でございます。

一般管理費におきましては、町長及び副町長の給料を昨年に引き続き、私の判断でそれぞれ10%と5%を削減することとし、1,441万円を計上するとともに、職員の給料1億3,105万円を計上いたしました。

このほかに、職員健康診断委託料200万円、行政推進交付金971万円など、総額3億8,669万4,000円を計上いたしました。

文書広報費では、広報おおだい、及び町民の皆様、町の事業計画や予算内容をご理解いただくための「わかりやすい予算書」及び「行政カレンダー」を作成する経費として、印刷製本費672万5,000円を計上いたしました。

財産管理費では、補助事業などで対応できる一部を除き、本庁舎にかかる公用車の燃料費310万8,000円、支庁舎の光熱水費732万円、通信運搬費165万6,000円、公用車車検費用157万3,000円を計上いたしました。

また、各種基金積立金として合併振興基金積立金など1億3,531万5,000円を計上いたしました。合併振興基金積立金の1億40万円の内、利子分を除く1億円につきましては、合併特例債借入額9,500万円に、一般財源500万円を上乗せし、積立てるものであります。

企画費では、町民の皆様一人ひとりが一体感をもって、郷土を愛する契機となるとともに、大台町のイメージアップを図るため、町の花、木、鳥の選定に関わります経費として、選定委員費用弁償など26万8,000円、及び人材育成研修費補助金130万円など、総額385万9,000円を計上いたしました。

宮川総合支所費につきましては、光熱水費など庁舎の維持管理経費を主に1,494万2,000円を計上いたしました。

各出張所費につきましては、通信運搬費など事務の執行に必要な経常経費として、203万8,000円を計上いたしました。

交通安全対策費では、交通安全協会各地区補助金33万円など総額96万3,000円を計上いたしました。

諸費では防犯灯修繕費として216万円、防犯灯電灯補助金360万円、集会施設等整備補助金262万円を計上しました。

また税源委譲に伴い平成19年分の所得税が、課税されない納税義務者について、住民税の増だけが

生じることとなるため、平成 19 年度分の個人住民税を委譲前の額まで減額し、その差額を還付します。その経費を主として町税過誤納還付金 2,637 万 9,000 円を計上いたしました。

町営バス事業費では、委託会社への運行委託料 3,147 万 6,000 円を計上するとともに、大台地域の公共交通空白地域の移動手段として、活用できるかを検証するため、デマンドタクシーによる試行運行を実施いたします。そのための運行委託料 732 万円など、総額 4,187 万 9,000 円を計上いたしました。

大杉谷地域総合センター費、領内地域総合センター費、及び真手地域総合センター費では、施設の維持管理費を主に 3 センター合わせて 1,244 万 8,000 円を計上いたしました。

また、グリーンプラザおおだい費、健康ふれあい会館費、夢耕房費では施設の維持管理に要する経費として、それぞれ 809 万 5,000 円、568 万 8,000 円及び 37 万 5,000 円を計上いたしました。

夢耕房費につきましては、施設の設置条例が制定されており、前年度までは宮川総合支所費において予算計上しておりましたが、条例との整合性の観点から、また施設名と予算科目を連動させることで、よりわかりやすくするために設置したものであります。

情報化推進費につきましては、町の身近な話題や行政情報を提供するための行政番組制作委託料 200 万円、及び行政チャンネル使用料 630 万円、総合行政ネットワーク整備委託料 705 万円、及び光ケーブル使用料 63 万円など、総額 1,926 万 2,000 円を計上いたしました。

地籍調査費では、園工区、佐原工区、南千石工区及び桧原工区の地籍調査委託料 4,999 万 7,000 円など、総額 5,313 万 2,000 円を計上いたしました。

徴税費につきましては、滞納額の減少を図るため、新たに滞納整理システムを導入します。その電算委託料など税の徴収にかかる費用として、総額 1 億 547 万 5,000 円を計上いたしました。

選挙費では選挙管理委員会費 693 万 7,000 円と、選挙啓発費あわせて 700 万 2,000 円を計上いたしました。

民生福祉関係です。次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、町民の健康に対する思い、関心を各種事業に反映させ、共に支えあい、安心して暮らしていただけるまちづくりを進めてまいります。

社会福祉総務費では、福祉センター管理委託料として、地域福祉センター、宮川福祉センター合わせて 613 万円、また、地域福祉事業の要として活動していただいております、社会福祉協議会への負担金 5,464 万円のほか、宮川福祉施設組合（やまびこ荘の起債元利償還金）負担金 237 万 2,000 円、民生・児童委員協議会補助金 238 万 5,000 円、扶助費として母子家庭等就学就職支度金 26 万円、住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金 19 万 4,000 円などを計上いたしました。

また戦没者追悼式経費 41 万 4,000 円を計上し、旧大台町では 3 年、旧宮川村では 4 年ぶり、新大台町としては初めての追悼式を挙行いたします。

老人福祉費では、長寿を祝う会の開催経費 310 万 9,000 円のほか、介護予防を含めた生きがい活動支援通所事業委託金 351 万 3,000 円、及び地域包括支援センター協力委託金として社会福祉協議会宮川支所分 256 万円、緊急通報装置設置経費 100 万 1,000 円を計上いたしました。

また、養護老人ホーム崇雲寮ほかの入所者 22 人に対する老人保護措置費として 5,075 万 3,000 円のほか、高齢者住宅改造助成金 80 万円、高齢者等外出支援助成費 842 万 4,000 円、在宅寝たきり者援護費 50 万円などを計上いたしました。

障害者福祉費では、委託料で社会福祉協議会への障害者デイサービス事業委託金として、身体障害者分 1,547 万円と知的障害者分 1,590 万円のほか、小規模作業所運営委託料 1,361 万円、精神障害者相談支援センター委託料 75 万円を計上するとともに、扶助費では身体障害者補装具給付費 190 万円と重度障害児日常生活用具給付等事業費 140 万円、在宅重度障害者福祉手当 358 万 5,000 円のほか、自立支援法に基づく障害者介護給付費として 6,650 万 3,000 円などを計上いたしました。

介護給付費の内容は、在宅サービスのホームヘルプ 360 万円、ショートステイ 104 万 9,000 円、知的障害者通所施設 455 万 8,000 円、施設入所関連の生活介護 1,501 万 5,000 円、施設入所支援 537 万 6,000 円、旧身体障害者療護施設 552 万 9,000 円、旧知的障害者厚生施設 2,933 万 7,000 円、そのほか 203 万 9,000 円でございます。

交通災害共済受託事業費につきましては、事業の廃止により新規の加入はなくなりますが、精算による見舞い金の見込額 300 万円を計上いたしました。

国民健康保険費では、国民健康保険特別会計保険基盤安定繰出金 3,256 万 2,000 円を主に総額 7,420 万 8,000 円を計上いたしました。

社会福祉医療費につきましては、扶助費として心身障害者、65 才以上重度障害者、一人親家庭等及び乳幼児の医療費助成金として、合わせて 5,468 万 8,000 円を計上いたしました。

また、老人保健特別会計繰出金として 1,870 万 3,000 円を計上いたしましたが、後期高齢者医療制度への移行により、平成 20 年 3 月診療分の給付費と、請求遅れ分の精算給付にかかる繰出金でございます。

介護保険費では、介護保険事業特別会計繰出金 1 億 6,374 万 2,000 円が主なものでございます。後期高齢者医療費につきましては、平成 20 年 4 月から新たに始まります後期高齢者医療制度に対応するため、科目を新設し、後期高齢者医療特別会計繰出金 1 億 5,900 万 6,000 円など、総額 1 億 6,639 万 2,000 円を計上いたしました。

児童福祉費では、保育所整備を始め、子育てに対する支援の充実を図ってまいります。まず児童福祉総務費では、保育所入所児童の健康診断のため、内科医ほかの嘱託医報酬 117 万 8,000 円を始め、適正な職員配置で保育サービスを提供するための保育士や保育所給食の充実を図るための専任栄養士及び調理員等の臨時職員賃金総額 5,277 万 8,000 円のほか、保育材料消耗品費 312 万 3,000 円、燃料費 110 万 4,000 円、光熱水費 642 万円、修繕費 65 万 1,000 円、賄材料費 1,860 万円、統合保育所改修準備のための消耗品費 200 万円などを計上いたしました。

このほか、宮川保育園の通園バス運行委託料 745 万 8,000 円や、保護者の勤務状況などにより他市町の保育所へ入所する場合の広域入所委託料 199 万 4,000 円、統合保育所建築工事施行管理委託料 656 万 1,000 円並びに日進保育所及び三瀬谷北保育所への送迎タクシー借上料 221 万 8,000 円、統合保育所建築工事 4 億 8,600 万円、日進保育所外壁塗装工事費など 141 万 8,000 円のほか、保育所及び統合保育所備品購入費 2,443 万 8,000 円などを計上いたしました。

子育て支援費では、子育て支援センターで実施する各種講演会等の講師謝礼 52 万円のほか、学童保育 2 ケ所の運営委託料 223 万 6,000 円、及びチャイルドシート購入補助金 30 万円、すこやかベビー出産祝い金 45 万円などを計上いたしました。

児童手当費では扶助費 6,714 万円など総額 6,760 万 8,000 円を計上いたしました。

災害救助費では、平成 16 年 9 月の台風 21 号豪雨災害による被災者生活再建のための制度適用期間が満了となったため、借入金に対する利子補給事業の補助金 74 万円と、その他災害見舞い金 30 万円などを計上いたしました。

保健衛生関係です。

健康は、町民一人ひとりが疾病を予防し、健康の保持増進に取り組んでいただくための施策を進めてまいります。本年度から始まります特定健診制度、40 才から 74 才はメタボリックシンドローム、内蔵脂肪症候群に着目し、各保険者に実施が義務づけられたものでございます。

町におきましても、全町民を対象に実施してまいりました、これまでの基本健診はつつ健診から、国民健康保険被保険者を対象にした特定健診を行うことにより、その結果に基づいた保健指導を実施することとなります。この他、30 才から 39 才の方を対象とした生活習慣病健診や、75 才以上の後期高齢者を対象とした健康診査を実施いたします。

保健衛生総務費では、松阪地域の一次救急医療体制及び小児救急・病院群輪番制病院運営負担金 217 万 8,000 円、報徳病院運営補助金 5,000 万円、及び償還金補助金 2,545 万 5,000 円などを計上いたしました。

なお、松阪地域における救急医療体制は、現在一次救急については、松阪市休日夜間応急診療所で、

二次救急については松阪市民病院、済生会松阪総合病院、中央総合病院の3病院において、輪番制をとっていただいておりますが、利用者の増加と医師不足があいまって大変厳しい状況になっております。

予防費では、子どもたちの健やかな成長の支援として乳幼児相談や離乳食教室などの開催と、各種予防接種の啓発推進に取り組んでまいります。特に新規事業として、幼児期からの発達過程に対しての支援や、親の子育てに関する悩みや不安を解消するために、専門家による定期相談や音楽療法を取り入れた親子教室の開催のほか、妊婦健康診査の公費負担を、これまでの2回から5回にするとともに、妊婦等の歯科健康診査も実施してまいります。

尚、MR（麻疹と風疹混合ワクチン）ですが、この予防接種につきましては、中学1年生と高校3年生が新たに接種対象者とされましたことから、所要の費用を計上いたしました。

また、65歳以上高齢者等のインフルエンザ予防接種の一部公費負担のほか、幼児のインフルエンザ予防接種につきましても、費用の一部を新たに助成することといたしました。これら事業の委託料2,097万2,000円を主に総額2,433万8,000円を計上いたしました。

診療所対策費では、大杉谷診療所診療委託費735万円、宮川歯科診療所コンピューター等リース料217万5,000円など1,001万1,000円を計上いたしました。

健康づくり推進費では、国民健康保険被保険者の特定健診を実施してまいります。町では国保被保険者以外の方々も含めた各種がん検診や総合がん検診を実施いたします。このため、本年度も各種検診希望調査、受診状況調査を実施し、各個人の検診状況を把握することにより、少しでも多くの皆様に検診を受けていただけるよう、啓発してまいります。

またこころの健康については、臨床心理士による定期相談や傾聴ボランティア活動、精神デイケア活動、医療福祉関係者の勉強会を開催し、気軽に心の相談ができる機会を設け、適切なケアを図ってまいります。これらの事業を合わせて、総額2,547万7,000円を計上いたしました。

火葬場管理費では、火葬場管理責任者報酬276万円、燃料費118万3,000円など、維持管理に要する経費757万2,000円と、大台火葬場解体工事に伴う事前調査として、ダイオキシン類調査業務委託料62万円、あわせて819万2,000円を計上いたしました。

環境衛生関係でございます。

環境衛生費につきましては、環境条例制定に伴い事業審議を行うため、環境保全審議会委員報酬及び費用弁償をあわせて12万円を計上いたしました。また公衆衛生を堅持するための公衆トイレの維持管理費用など512万8,000円を計上いたしました。

粗大ごみの処理につきましては、粗大ごみ集積場の利用を大台地域まで拡大して、リサイクルの推

進や不法投棄の防止に努めるための維持管理経費として、ごみ集積場清掃委託料など合わせて 484 万 8,000 円を計上いたしました。

またごみの減量化、資源化を推進するため、19 年度に引き続きストックヤード用物置購入費 220 万円を計上するとともに、集団回収の活動を展開している保育所保護者会、小中学校 P T A やボランティア団体を支援する経費として、再生資源集団回収事業奨励金 209 万円を計上いたしました。

生活排水処理対策につきましては、平成 21 年 4 月から大台地域において、浄化槽市町整備促進事業を導入するため、昨年度において各地域の排水状況調査を実施いたしました。この調査結果をもとに、本年度は各字での説明会を実施するとともに、今後流末排水を整備するための経費として、生活排水路整備工事実施設計業務委託料 3,196 万 9,000 円を計上いたしました。

また合併浄化槽設置補助金 40 基分、1,505 万 4,000 円を計上するとともに、生活排水処理事業特別会計繰出金として、浄化槽整備事業に 2,512 万 7,000 円、下水道事業に 1 億 2,538 万 6,000 円、合わせて 1 億 5,051 万 3,000 円を計上いたしました。

清掃費につきましては、本年度から大台町全体の取り組みとして、環境クリーン運動を実施するための経費として、参加者傷害保険料など 12 万 6,000 円を計上いたしました。

またゴミの減量化と有機肥料としての有効利用を図るため、平成 11 年度から家庭用生ゴミ処理機購入補助金制度を実施し、現在 733 基の生ゴミ処理機をご利用いただいておりますので、本年度も継続して約 10 基分、30 万円を計上いたしました。

奥伊勢広域行政組合分担金につきましては、し尿処理施設運営管理費及び起債償還金などの分担金 1 億 270 万 3,000 円を計上いたしました。

香肌奥伊勢資源化広域連合分担金につきましては、ゴミ処理施設管理運営費、最終処分場管理運営費、及び起債償還金などに必要な分担金 2 億 4,102 万 2,000 円を計上いたしました。

簡易水道整備費につきましては、6 施設の簡易給水施設管理委託料 73 万 8,000 円、野又三軒屋簡易給水施設災害復旧工事費 311 万 5,000 円及び簡易水道特別会計繰出金として 1 億 3,250 万 9,000 円を計上いたしました。

農林水産業関係です。

農業費につきましては、公益的機能を重視した農地保全を目的に、条件不利地域の農業を支える目的の中山間地域等直接支払い事業や非農家も含め、集落全体での共同作業の支援を目的とした、農地・水・環境保全向上対策事業を積極的に導入し、農地や集落の保全を図るとともに、より効率的な農業生産を推進するために農業施設の改修を進めてまいります。

また大台町を代表する特産品である大台茶と松阪牛のブランドを更に確立するため、各種の支援を

行ってまいります。

懸案の獣害対策につきましては、昨年末に鳥獣被害特別措置法が制定され、国政レベルで新しい取り組みが始まりますので、その方針にそって防除と固体数調整の両面から積極的に推進してまいります。

農業総務費では、松阪飯多農業共済事務組合の事務費負担金 753 万 2,000 円を計上いたしました。農業振興費は農産物獣害対策により重点を置いた取り組みを実施してまいります。まず有害鳥獣駆除捕獲に対する報奨金の範囲を拡大し、銃器、罠による日本ザル、イノシシ、シカの捕獲を積極的に実施します。特に雌シカについては、制度が改正されましたので、捕獲数を大幅に伸ばし固体数調整を進めてまいりたいと考えており、猟友会の積極的な取り組みを期待するところであります。その経費として 250 万円を計上しました。

また地区からの要望が多い捕獲オリを新たに 10 基設置するために、92 万 3,000 円を計上いたしました。

猿害対策につきましては、本年度も野生ニホンザル被害対策調査員賃金 43 万 2,000 円と野生ニホンザル電波発信機装着委託料 27 万 5,000 円を計上し、群れの追い払いを積極的に推進してまいります。この他にも猟友会に対する有害鳥獣捕獲委託料 130 万円を計上いたしました。防除の面におきましては、国の事業を活用し、農産物獣害対策のネットフェンス資材支給事業を、清滝・小滝・天ヶ瀬・小切畑・江馬・千代・長ヶ・上三瀬・大ヶ所・神瀬・滝広・上菅・高奈の 13 地区で 8,600m 分 1,000 万円を計上いたしました。

また中山間地域等直接支払事業は 20 集落に対して、総額 1,436 万円を交付し、耕作条件不利地域の農地保全を積極的に推進し、農地が持つ公益的機能の増進と耕作放棄の防止に努めてまいります。

農地・水・環境保全向上対策事業交付金につきましては、17 集落に対して 560 万 8,000 円が交付されますが、町の負担分として 140 万 2,000 円を計上し、非農家を巻き込んだ新たなし集落営農の取り組みに対して支援を行います。

ふるさと水・土保全基金を活用し、農産物加工所である株式会社宮川物産で利用する加工原材料の確保と、遊休地対策のため昨年度ご要望の多かったフキ栽培奨励事業に 35 万円を計上いたしました。

特産茶振興費につきましては、昨年度に引き続き茶樹の老木化による品質の低下を防ぐため、茶の若返り対策として、100 アール分の茶園改植等補助金等 50 万円を計上しました。

また自走式摘採機の導入補助金として 60 万円を計上し、茶栽培への効率化を高め茶農家の労力の軽減と、茶の品質向上を図っていきたいと考えております。また茶業組合が中心となり、町内茶園の新植、改植の推進を行うと共に、高品質茶を全国茶品評会等に積極的に出展し、大台茶の知名度の更に

向上させてまいりたいと考えており、そのための経費として茶品評会入賞者副賞代 55 万円を計上いたしました。

畜産振興費は松阪牛のブランドを支えていくために、肥育・繁殖牛の導入に対しまして素牛導入補助金 70 万円を計上いたしました。

農地費では、平成 11 年度から整備に着手し、本年度完了の川添地区の水環境整備事業につきまして、本年度 2,100 万円を予定しておりますので、その負担金として 525 万円を計上いたしました。

また、基盤整備促進事業として、平成 17 年度から取り組んでおります長ヶ地区の改良事業につきましては、残りの改良工事相当分の 4,210 万円を計上し、本年度の完成を目指してまいります。

上真手地区で実施しております県営ふるさと農道整備事業につきましては、工事費として 1 億 8,240 万 6,000 円を予定し、その負担金 6,411 万 3,000 円を計上いたしました。この他、町の単独事業として三角用排路改修など、農業用施設の改修工事費として 750 万円、更に農業用施設等修繕費 100 万円、各地の農業用施設の補修等の原材料として、166 万円を計上し、農地等の保全と有効活用を図ってまいります。

次に林業費でございますが、荒廃が進む森林の公益的機能強化のため、間伐を中心に各種の事業を積極的に推進してまいります。また林業振興の面では、作業道の整備を進め、コスト削減を図ることで、林業本来の姿をとり戻していきたいと考えております。

林業振興費では、木の良さを町内外の皆様へ、改めて知っていただくために、林業研究グループが中心となって、昨年 11 月に開催したきらくフェアを本年度も実施しますので、その活動支援事業補助金として 25 万円を計上いたしました。

町有林管理費では、園、大杉、南、柳原、下楠地内の町有林を対象に、約 28 ヘクタールの保育間伐を実施し、公益的機能の強化と財産としての価値を高めてまいります。また、茂原、佐原地内の町有林の一部について、利用間伐を計画しました。この利用間伐に合わせて茂原地内、東又団地については、搬出のために作業道 668m を計画しております。この事業費として 1,198 万 6,000 円を計上いたしました。

公団造林管理費につきましては、利用間伐実施のために、作業道の開設 800m と園南の契約団地などで除伐事業 20 ヘクタールを実施するための委託料 714 万円を計上いたしました。

環境林につきましては、保育間伐を中心に今後も森林の持つ公益的機能の強化を図ってまいりたいと考えております。まず森林再生二酸化炭素吸収量確保対策事業では、192 ヘクタール分 4,800 万円の事業費を計上するとともに、森林環境創造事業では 150 ヘクタール分 4,500 万円の事業を予定しております。

また昨年度から取り組みが始まりました、未整備森林緊急公的整備導入モデル事業につきましては、二つの認定林業事業体が 170 ヘクタール分の施業を予定しており、その事業費として 4,250 万円を計上いたしました。

生産林につきましては依然として木材価格が低迷しており、その影響を受け間伐が進まない状況にあります。本年度も循環型生産林整備事業により約 71 ヘクタール分を予定しており、397 万 4,000 円の事業補助金を計上し、森林の持つ多面的機能の強化と、本来の林業による産業振興を目指して事業を積極的に推進してまいります。

山村振興推進費では、奥伊勢フォレストピアでは総合パンフレットの刷新、誘導看板の整備、及び製氷機等古い機器の更新など、施設の整備に 794 万円を計上し、交流促進を図ってまいりたいと考えております。

また株式会社宮川物産については、加工材料の乾燥を行うために、作業場を造成いたします。その経費として 250 万円を計上いたしました。

商工観光関係です。

商工費では更なる交流促進や産業振興につながる事業を着実に推進してまいります。まず商工振興費では、新しい大台町商工会の運営を支援するために 713 万 4,000 円を計上いたしました。昨年 11 月には、どんとこい大台まつりを開催し、元気な大台町を内外に示すことができましたが、本年度も、11 月 9 日の日曜日に役場周辺で開催を予定しており、その経費として 250 万円を計上いたしました。

観光費では、三重県の観光振興支援事業を受け、大台、多気、大紀の 3 町で協議会を立ち上げ JR の各駅を利活用した周遊コースの整備負担金として、52 万 5,000 円を計上いたしました。

南三重地域全体の活性化を目的として組織された、南三重活性化協議会へ本年度から参加いたしますので、その負担金 30 万円と仮称大台パークングでの物産販売と情報発信の施設運営を検討するために、奥伊勢パークングエリア整備連絡協議会を大紀町とともに立ち上げ、商工会が中心となって進めてまいりますので、その負担金として 50 万円を計上いたしました。

また大台町観光協会ではインターネットによる観光情報の発信の充実と、住民の皆様が主体となっ
て行う都市との交流事業を中心に、活動を展開してまいります。その補助金として 559 万円を計上
いたしました。

建設事業関係です。

林道費でございますが、災害復旧事業もほぼ完成となりますことから、小規模な修繕費用として 500 万円を計上し、林道の維持を行ってまいります。

また林道横断工の設置工事、南大井地内 200 万円、下真手地内の林道大門線舗装工事 930 万円、林

道中山線舗装工事 350 万円を計上いたしました。

沿山費につきましては、小規模治山事業費として 170 万円、林地崩壊等の災害復旧箇所について、県に治山事業として要望をするための測量委託料 105 万円、台風 21 号災害により放置されている人家に影響のある倒木、溪流沿いの流木を除去するための流木処理委託料 100 万円を計上いたしました。また、県営治山事業の付帯工事費として岩井地内で開渠工等 1,500 万円ほか、2ヶ所合わせて 2,300 万円を計上いたしました。

次に土木費でございますが、土木総務費では、道路台帳整備委託料 250 万円、県営事業負担金 575 万円を計上いたしました。負担金の内訳は、佐原及び神滝地区で急傾斜地崩壊対策事業を、県単道路改築事業では大台ヶ原線桧原地内及び高奈上三瀬線高奈地内、川合大宮線菅合地内にかかるものでございます。

沿道景観整備費につきましては、ダム湖周辺、及び沿道の清掃作業に加え、道路や河川沿いの樹木等が流失しておりますから、流木除去及び植樹を行うなど、維持していく必要があると考えております。これに要する賃金 456 万 7,000 円、流木処理委託料 220 万円、苗木購入費 60 万円など、合わせて 1,020 万円を計上いたしました。

道路維持費につきましては、小規模修繕に迅速に対応するため、小規模道路施設修繕費 400 万円、一般修繕費 600 万円を計上いたしました。また工事請負費では町道宮ノ上 2 号線栃原地内排水改良工事 270 万円、新大杉谷線熊内地内横断暗渠補修工事 150 万円、茂原地内流末整備工事 300 万円のほか 8ヶ所の排水改良工事合わせて 2,215 万円を計上いたしました。

道路舗装費では、工事請負費で町道新大杉谷線唐櫃地内舗装改良工事 5,000 万円のほか、2ヶ所の舗装工事を合わせて 5,330 万円を計上いたしました。

また、道路維持費同様に小規模舗装修繕として対応するための経費 250 万円と、一般的な修繕費 350 万円を計上いたしました。

道路新設改良費につきましては、委託料として、町道神瀬宮ノ浦線踏切道新設測量設計委託料 500 万円、町道砂子線道路新設測量設定委託料 500 万円のほか 2ヶ所の改良工事の測量設計委託料合わせて 1,630 万円を計上しました。

また工事請負費として町道神瀬南出線 1,200 万円、町道砂子線 700 万円を計上するとともに、改良に伴う用地購入費、流木補償費等で 244 万円を計上いたしました。

橋梁維持費につきましては、工事請負費で領内橋補修工事 280 万円を計上いたしました。橋梁新設改良費につきましては、地方道路整備臨時交付金事業により江原橋耐震補強工事 7,100 万円、滝水橋耐震補強工事 3,042 万円、新春日谷橋耐震補強工事 666 万円を計上いたしました。また本年度は橋長

15m未満の橋梁 138ヶ所の耐震調査点検委託料 985万円、及び深谷橋耐震設計業務委託料 314万円を計上いたしました。この結果、全町の橋梁の耐震調査は全て完了する見込でございます。更に新宮川橋測量調査設計委託料として、5,038万円を計上いたしました。

住宅費につきましては、地震対策の一環として、木造住宅耐震診断委託料 10軒分を 45万円を計上いたしました。また補強計画補助金として、2軒 20万円、補強工事補助金として2軒 183万6,000円を計上しました。

河川改良費につきましては、小規模災害等に対応するための修繕費 500万円を計上いたしました。

消防・防災関係です。

消防費では、常備消防費において、紀勢地区広域消防組合における救助工作車購入負担金 2,398万8,000円及び災害対応特別救急自動車購入負担金 670万5,000円など、負担金総額で2億6,808万5,000円を計上いたしました。

非常備消防費では、消防団員の報酬 680万1,000円のほか、警戒時費用弁償、403万8,000円及び実践的な訓練等費用弁償 614万4,000円など総額 6,011万4,000円を計上いたしました。

消防施設費では、懸案となっておりました佐原地内消防施設整備工事 2,320万円を計上いたしました。その他、ポンプ及び消火栓用備品購入費 120万円、小型動力ポンプ付き軽積載車 2台の購入費 670万6,000円など、総額 3,263万5,000円を計上いたしました。

防災費では、安心、安全の要ともなります、防災行政無線の整備を、本年度から実施するために、防災行政無線同放系統合整備事業の費用として、管理業務委託料 200万円、始神坂中継局電線埋設工事設計管理業務委託料 300万円、基地局などの整備として工事費 4億1,800万円、始神坂中継局電線埋設工事費 1億8,500万円、また避難所用備品として 799万3,000円、総額 6億2,681万4,000円を計上いたしました。なお各家庭の戸別受信機の設置は、平成 21 年度において実施する予定でございます。

教育委員会関係です。

教育総務費の事務局費につきましては、本年度より学校教育の推進向上を図るため、多気郡 3 町が共同で指導主事を設置する負担経費として 319万円を計上いたしました。

教育長の給料につきましては、総務関係でご説明させていただきました、町長、副町長と同様の理由により 2%削減することといたしました。またスクールバス管理費では大台中学校の大型スクールバスの買換え、購入経費として 1,644万9,000円を計上いたしました。

小学校費につきましては、特別支援教育充実のため、介助員臨時賃金及びLD学習障害、ADHD、注意欠陥・多動性障害等の特別な支援を必要とする児童への学習支援員臨時賃金 669万7,000円を計

上いたしました。

また学校生活の中で想定される様々な事故や災害に迅速に対応するため、自動体外式除細動器 A E D を各小学校に配置いたします。そのレンタル経費として 31 万 7,000 円を計上いたしました。

さらに、安心・安全な学校づくりを推進するため、小学校施設整備関係経費として総額 4 億 5,973 万円を計上いたしました。その内訳は、各小学校の校舎や遊具・体育施設等の修繕費 443 万円、校舎等の施設整備及び空調設備工事費 1,380 万円を計上いたしました。また、三瀬谷小学校屋内運動場及びプール改築工事費 3 億 7,100 万円、川添小学校屋内運動場耐震補強工事 6,000 万円で、これらの改築及び耐震補強の工事管理委託料 550 万円、屋内運動場の備品購入費 500 万円を計上いたしました。

総合的な学習の一環といたしまして、地域の人たちとのふれあいや、体験交流を通してコミュニケーション能力や表現力を養うとともに、芸術・文化に触れることにより児童の豊かな感性を養い、さらに、大台町の自然を利用した校外活動により児童の豊かな感性を養い、更に大台町の自然を利用した校外活動により、自然環境教育を進めることで、創造性豊かな人間性を育むことをねらいとして、創意工夫をいかながら具体的な学習活動を行なう経費として、自然体験・校外活動事業補助金 80 万円など、総合学習活動補助金 52 万 5,000 円など 164 万 9,000 円を計上いたしました。

また、情報化社会に対応できる人材を育成するために、パソコンの更新など情報教育関係経費として 870 万 4,000 円を計上いたしました。

小学校一般備品として学校運営管理備品や児童用木製机・椅子などの購入費 592 万 3,000 円、教育振興備品として児童用図書購入費 119 万円、教材備品購入費 119 万 4,000 円を計上いたしました。

中学校費につきましては、特別支援教育充実のため、介助員臨時賃金及び学習支援員臨時賃金 257 万 4,000 円を計上いたしました。また小学校同様に自動体外式除細動器 A E D を各中学校に配置いたします。そのレンタル経費として 15 万 9,000 円を計上いたしました。更に施設整備関係経費として、総額 370 万円を計上いたしました。その内訳は各中学校校舎等の施設修繕費 110 万円、大台中学校施設整備工事費 210 万円、宮川中学校施設整備工事費 50 万円でございます。

総合的な学習等の経費としましては、自分の将来の行き方や進路を探し始めることを目的とした、学校、家庭、地域社会が一丸となって、地域ぐるみで行う職場体験活動、また町内の自然を利用した校外活動により、自然環境教育を進めるための経費として、自然体験・郊外活動事業補助金 40 万円など、73 万 4,000 円を計上いたしました。

また、前年度に引き続き、学力向上のための英語指導助手、A L T の配置やパソコンの更新など情報化社会に対応できる人材を育成するための情報教育関係経費として 1,056 万 9,000 円を計上いたしました。

更に中学校一般備品として、学校管理備品や生徒用木製机、椅子などの購入費 205 万 3,000 円、教育振興備品として教材備品購入費 100 万円及び生徒図書購入費 58 万 7,000 円を計上いたしました。

社会教育総務費につきましては、国際理解を深める機会づくりや、幅広い町民との異文化交流のため、国際交流員 C I R の経費 493 万 1,000 円を計上いたしました。

また有効親善提携を結んでいる東員町と大台町の子どもたちとの交流を深めるための経費として、27 万 4,000 円を計上するとともに、大台町文化協会補助金 91 万 9,000 円を計上いたしました。

公民館費につきましては、生涯学習の取り組みを推進するため、各種講座経費として 124 万 2,000 円を計上いたしました。

図書館費につきましては、図書館運営の充実と司書職員の資質向上のための研修機会及び学校図書を更に充実させるため、図書館長報酬 162 万円、新刊図書の購入費 380 万円を計上いたしました。

文化財保護費につきましては、カモシカ食害対策の柵設置工事として、栗谷、長ケの 2 ケ所の経費 798 万円を計上いたしました。

青少年育成費については、放課後子ども教室推進事業経費 136 万 3,000 円、町青少年健全育成推進協議会補助金 94 万円を計上いたしました。

フィールドミュージアム事業費につきましては、大杉谷自然学校への環境教育業務委託料 591 万 3,000 円及び運営補助金 650 万円を計上いたしました。

保健体育総務費につきましては、夏休みにおける宮川小学校の町民へのプールを開放するための経費として、監視員等賃金 58 万 2,000 円及び平成 20 年度も実施される市町対抗駅伝大会の経費として、116 万 7,000 円並びに各種団体補助金として、宮川スポーツクラブ補助金 145 万円、町体育協会補助金 208 万 2,000 円、スポーツ少年団補助金 41 万 6,000 円、全国交流レガッタ参加補助金 42 万 6,000 円と、地区プール塗装等修繕補助金として、下三瀬、下菅地区に補助金 27 万 9,000 円を計上いたしました。

学校組合費につきましては、協和中学校の大台町分負担経費として 1,473 万 6,000 円を計上いたしました。

議長（中西 康雄君）

説明の途中ですが、暫く休憩します。

再開は 55 分といたします。

(午前 10時 43分)

議長(中西 康雄君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 55分)

議長(中西 康雄君)

町長。

町長(尾上 武義君)

それでは国民健康保険事業特別会計をお願いいたします。国民健康保険事業につきまして、合併協議により「保険税率について合併から5年間は、旧町村ごとに不均一課税を実施し、平成22年度に一本化する」こととされており5年間の税率の予定も示されておりますが、平成20年度におきましては税制改正により、国保加入者のうち75才以上の高齢者の方が、後期高齢者医療制度に移行されることになり、国保の被保険者構成が大きく変動し、また新たに後期高齢者医療支援金の支出が必要となり、保険者による特定健診と、保健指導の実施が義務化されました。

これらのことにより、応納、応益割合の平準化を維持し、現行の税額軽減措置を行うことが、困難な状況となり、不均一課税を含め保健税率の見直しが必要となりました。

保険税率の見直しには、大台国民健康保険税条例の一部改正が必要となり、本議会に改正条例案を提出させていただき、ご審議いただくところでございますが、現在国で審議されております地方税法の改正も絡んでおりますことから、今議会に提出できない状況となっております。3月31日の専決による条例改正になるものと思われまますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

医療費の増加により不足する部分につきまして、財政調整基金を繰り入れ、被保険者の負担の軽減に努めてまいります。一層慎重な財政運営が必要となっております。

このような状況のなかで、歳入歳出それぞれ 11 億 720 万円を計上いたしました。

歳入では、保険税につきましては、不均一課税を解消し、平準化を維持しながら、税率を一本化する改正をいたします。それぞれの税率につきましては、所得割率 6.15 パーセントで、旧大台町分が 0.29%の減額、旧宮川村分が 0.9%の減額、資産割率 40.40%で旧大台町分が 2 %の減、旧宮川村分が 19 %の減額、均等割額 3 万円で、旧大台町分が 2,600 円の増、旧宮川村分が 5,200 円の増、平等割額 2 万 5,300 円で、旧大台町分が 1,000 円の増、旧宮川村分が 2,100 円の増となります。

これにより前年度対比 6,352 万 9,000 円減額の保険税収入 2 億 2,641 万 7,000 円を計上いたしました。

国庫支出金で 2 億 6,203 万 6,000 円、療養給付費交付金 9,023 万円、新たに前期高齢者交付金 2 億 6,500 万円を計上するとともに、共同事業交付金 1 億 1,853 万円、県支出金 4,932 万 7,000 円、一般会計繰入金 4,936 万 2,000 円及び財政調整基金からの保険税負担の軽減分など財源調整のため 1,300 万円を繰り入れました。繰越金については前年度対比 600 万円減額の 3,300 万円を計上いたしました。

歳出では、保険給付費で給付費の伸びを勘案し、前年度対比 2,105 万 5,000 円増額の 7 億 6,044 万 8,000 円を計上、老人保健拠出金では 1 億 6,631 万 3,000 円減額の 2,756 万 3,000 円、介護納付金では 459 万円減額の 5,397 万 1,000 円を、共同事業拠出金では 1 億 2,647 万 7,000 円を、保険事業費では 2 項特定健康診査等事業費を新たに追加し、特定健康診査委託料 875 万円など、958 万 3,000 円を計上いたしましたが、疾病の早期発見、早期治療はその効果及び重要性が広く認められており、国保財政にとっても医療費の高額化を抑制することになりますので、健診の重要性について更に啓発に努めてまいります。

直診勘定繰出金では報徳病院の設備改善のため、国庫の定額補助金 262 万 5,000 円を計上いたしました。

また第 3 款後期高齢者支援金等及び第 4 款、前期高齢者納付金を新設し、後期高齢者支援金等では、1 億 2,196 万 3,000 円を、前期高齢者納付金では 12 万円をそれぞれ計上いたしました。

次に簡易水道事業特別会計でございます。

簡易水道事業につきましては、生活様式と向上と生活排水処理事業の整備に伴い、年々水需要が増加するなか、安全で良質な水の安定供給を図るため、町民の皆様のご理解とご協力により事業を進めさせていただいております。

宮川地域につきましては、平成 12 年度から 10 ケ年計画で実施してまいりました東部簡易水道整備事業も本年度に滝谷地域を、来年度明豆御棟間を施工することで、事業完了の予定であり、東部簡易水道の整備完了により、宮川地域の簡易水道施設は全て整備が完了することになります。

大台地域につきましては、19年度に実施いたしました大台町簡易水道基本計画をもとに、南勢水道から受水した場合の排水地施設の検討を行うための大台地域簡易水道配水施設基本設計業務委託に要する経費など、事業の早期実施に向けた取り組みを行ってまいります。これら大台町簡易水道事業を推進するため、歳入歳出それぞれ3億9,185万4,000円を計上いたしました。

歳入の主なものは、水道使用料1億8,935万円、開栓手数料20万円、簡易水道費国庫補助金2,240万円、一般会計繰入金1億3,250万9,000円、繰越金500万円、新規加入納付金231万円、町債4,000万円であります。町債につきましては簡易水道事業債2,000万円、及び辺地対策事業債2,000万円を計上いたしました。

歳出では、一般管理費として職員給料などを主に6,526万1,000円を計上、簡易水道維持費につきましては、各簡易水道施設の浄水場、ポンプ場の光熱水費、1,752万円、修繕費580万円、薬品代530万7,000円、単価契約による小規模水道施設修繕費650万円、各簡易水道施設の機械電気設備保守点検業務委託料435万9,000円、水道施設保守点検管理委託料547万7,000円及び計量法に伴う量水器の取り替え工事146万6,000円、栗谷簡易水道濾過機塗装工事127万1,000円、原材料費150万円など、あわせて5,222万8,000円を計上いたしました。

新設改良費では、東部簡易水道事業実施設計委託料600万円及び大台地域簡易水道配水施設基本設計業務委託料312万7,000円を計上するとともに、東部簡易水道事業工事費5,950万円、県道相鹿瀬大台線配水管布設替工事170万円、大谷濾過池砂取替え工事費153万円、菅合濾過地砂取替え工事95万3,000円など、あわせて7,309万9,000円を計上いたしました。

この他、公債費といたしまして、元金1億4,108万8,000円、利子6,016万8,000円で、合わせて2億125万6,000円を計上いたしました。

厳しい経済状況ではありますが、町民の皆様のご理解をいただき、安全で良質な水の安定供給を行うため、より一層簡易水道事業の整備推進に取り組んでまいります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計です。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては621万4,000円を計上いたしました。

貸付金収入につきましては、現年度分元金334万2,000円と利子55万3,000円、及び過年度分元金156万円と利子26万8,000円を見込みました。

県支出金では、貸付助成事業費補助金として29万4,000円を見込むとともに、繰入金として一般会計から19万4,000円の繰入を計上いたしました。

歳出につきましては、電算機器等のシステム使用料59万3,000円のほか、借入金の償還金元金426万3,000円と利子130万4,000円が主なものでございます。

過年度分の滞納整理につきましては、文書による催告のほか、個別訪問し、面談により粘り強く納付勧奨を行ってまいりました結果、平成 18 年度末で 13 件の長期滞納がございましたが、19 年度中に 5 件が分割納付に応じていただけるようになりました。本年度も引き続き滞納額減少にむけより一層の努力をしてまいります。

老人保健事業特別会計です。

老人保健事業につきましては、平成 20 年 4 月から後期高齢者医療事業に制度改正されることに伴い、平成 20 年度におきましては、平成 20 年 3 月診療分の給付費と請求遅れ分の清算給付を残すだけとなったため、前年度対比 10 億 9,822 万 5,000 円減額の総額 2 億 2,247 万 8,000 円を計上いたしました。歳入の主なものは、支払基金交付金では前年度対比 5 億 6,410 万 8,000 円減額の 1 億 1,687 万 9,000 円を、国庫支出金では国庫支出金で 3 億 5,479 万 5,000 円減額の 6,951 万 1,000 円と、県支出金で 8,856 万 3,000 円減額の 1,737 万 8,000 円を計上し、一般会計から 1,870 万 3,000 円を繰り入れることといたしました。

歳出の主なものは、総務費で電算委託料など 127 万 5,000 円を、医療諸費では平成 20 年 3 月診療分の給付費と請求遅れの精算給付分として、2 億 2,114 万 3,000 円を計上いたしました。

介護保険事業特別会計です。

介護保険事業につきまして近隣に入所施設が増加したことにより、施設介護サービス給付が大幅な増となっておりますが、反面居宅介護サービス給付が減少傾向にございます。高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の基本目標であります地域の中で、高齢者が健やかにいきいきと暮らせる町を目指し、事業の適正な運営に努め、介護が必要となった場合に、包括的、継続的なサービスが受けられるよう進めてまいります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 10 億 3,374 万円とし、歳入では第 1 号被保険者の現年度保険料 1 億 4,027 万 2,000 円を計上いたしました。国庫支出金では、介護給付費国庫負担金 1 億 7,049 万 5,000 円と、前期・後期による高齢者数、認定者数、所得段階別被保険者数により交付される調整交付金 8,323 万 9,000 円のほか、介護給付費交付金 3 億 6 万 4,000 円、介護給付費県負担金 1 億 4,408 万 4,000 円、一般会計繰入金 1 億 6,374 万 2,000 円、介護給付費準備基金繰入金 1,394 万 7,000 円などを計上いたしました。

次に、歳出でございますが、総務費の総務管理費では委託料として電算システム委託に 184 万 9,000 円と、第 4 期事業計画策定委託に 180 万円、徴収費では保険料納付通知及び領収済通知作成委託料 101 万 1,000 円を、介護認定審査費では松阪市へ委託をしております介護認定審査会費で 681 万 9,000 円、医師の意見書料など 305 万円、訪問調査委託料 168 万円を計上いたしました。

保険給付費では、居宅介護サービス給付費 3 億 1,700 万円、施設介護サービス給付費 4 億 320 万 1,000 円のほか、居宅介護福祉用具購入費 100 万円、居宅介護住宅改修費 430 万円、居宅介護サービス計画給付費 3,770 万 1,000 円、地域密着型介護サービス費 8,100 万 1,000 円などを計上するとともに、要支援 1、2 にかかる介護予防サービス費として介護予防サービス給付費 3,460 万 1,000 円、福祉用具購入費と住宅改修費をあわせて 300 万円、介護予防サービス計画給付費 400 万 1,000 円地域密着型介護予防サービス費 300 万 1,000 円を計上いたしました。

その他諸費では、介護報酬審査支払手数料 130 万円、高額介護サービス費では 1,915 万円、特定入居者介護サービス等費では、居住費や食費に係る自己負担分について、減額対象となった方の補填費用として、介護予防サービス分を含め、5,870 万 1,000 円を計上いたしました。

地域支援事業費では、介護予防特定高齢者施策事業費 389 万円、介護予防一般高齢者施策事業費として 1,990 万 5,000 円を、また包括的支援等諸費として、包括支援センターに委託する介護予防ケアマネジメント事業費 207 万 1,000 円、総合相談事業費 526 万 6,000 円、包括的・継続的ケアマネジメント事業費 1,164 万 9,000 円、任意事業として家族介護教室や介護用品支給事業などの委託料 65 万円と、扶助費 145 万円を計上いたしました。

このほか、財政安定化基金拠出金として、給付費等に一時的な不足が生じた場合に借り入れるための拠出金 93 万 7,000 円を計上いたしました。

また諸支出金では、第 1 号被保険者還付加算金 90 万円を計上いたしました。本年度は高齢者保健福祉計画、介護事業計画第 3 期の最後の年度となりますことから、引き続き高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていただけるよう第 4 期事業計画の策定に取り組んでまいります。

生活排水処理事業特別会計です。

生活排水処理事業につきましては、宮川の清流を守り快適な生活環境を提供するため、宮川地域につきましては、更なる下水道への加入促進及び合併処理浄化槽の設置促進を行い、適正な維持管理経営が行えるよう取り組んでまいります。また大台地域につきましては、平成 21 年 4 月から実施を予定しております浄化槽市町村整備推進事業に向けて、必要となる使用料徴収及び浄化槽維持管理を行うための電算システムに要する経費を計上するなど、浄化槽事業及び下水道事業の推進のため、歳入歳出それぞれ 2 億 2,147 万円を計上いたしました。

歳入の主なものは、浄化槽使用料の 1,695 万 9,000 円、下水道使用料 3,650 万 8,000 円、浄化槽整備事業分の国庫補助金 367 万 6,000 円、浄化槽整備事業県補助金及び下水道整備事業県補助金をあわせて 429 万 3,000 円、一般会計繰入金 1 億 5,051 万 3,000 円、町債 930 万円であります。

町債につきましては、下水道事業債 470 万円及び過疎対策事業債 460 万円を計上いたしました。

歳出の総務費につきましては、地域推進委員の協力により、事業を推進していくための経費、平成21年4月より大台地域で実施する浄化槽市町村整備促進事業に必要とする電算システムに要する経費及び浄化槽事業の減債基金、並びに下水道の機械設備を更新するための基金積立金を計上するとともに、消費税納付金では今年度から使用料に対する消費税が、工事費より上回ることから、消費税を納める必要が生じてまいりますので、新たに消費税納付金を両事業別に盛り込み、浄化槽整備事業費として130万円、下水道事業費に730万円を計上いたしました。

施設費の浄化槽整備事業では、今年度11基の合併処理浄化槽を整備するための設置工事費1,405万円を計上いたしました。下水道事業では委託料として、1級河川宮川の水質調査4ヶ所20万円を計上いたしました。工事請負費につきましては、下水道区域に住居の新築を行う場合、公共枘設置及び取付管工事を実施するための経費150万円を計上いたしました。

維持費につきましては、浄化槽整備事業では浄化槽の法定検査及び保守点検など維持管理のための委託料1,533万5,000円、及び浄化槽プロアー電気使用料304万1,000円など、あわせて2,077万8,000円を計上いたしました。

下水道事業では、下水道施設の維持管理委託料及び寄附採納分浄化槽の維持管理費など、あわせて3,442万1,000円を計上いたしました。その他両事業分の公債費として、1億1,796万4,000円を計上いたしました。

生活排水事業は、生活環境の改善と福祉の向上の両面から推進させていただき事業でございます。高齢化に加え、厳しい経済状況ではありますが、住民の皆様のご理解をいただきながら、浄化槽整備事業並びに下水道事業に取り組んでまいります。

後期高齢者医療事業特別会計です。

後期高齢者医療事業につきましては、老人保健事業から制度改正されたことに伴い、平成20年4月から新たな事業会計として、三重県後期高齢者医療広域連合の予算に基づき編成し、総額2億4,047万1,000円を計上いたしました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料8,146万円、一般会計繰入金1億5,900万6,000円であります。

歳出の主なものは、総務費で電算委託料など538万4,000円を、後期高齢者医療広域連合費では医療給付費納付金1億816万3,000円、保険料納付金8,146万1,000円、保険基盤安定制度負担金3,540万6,000円など、2億3,503万3,000円を計上いたしました。

高齢者の方、一人ひとりから保険料負担をいただくという、新たな制度事業でありますので、ご理解いただきますよう、丁寧な対応に心掛けてまいります。

国民健康保険病院事業会計です。

報徳病院につきましては、地域の皆様にとって、なくてはならない身近な医療機関としての責務を果しておりますが、医療業界を取り巻く環境は未だに厳しく、特に自治体病院にあっては、医師不足による地域医療の崩壊、経営の悪化、国による公立病院改革の動きが、大きく取り上げられてまいりました。こうした中、昨年度は医療分業の導入や、給食業務の民間委託などを実施してまいりましたが、本年度は土曜診療、患者送迎バス事業、病院広報誌を発刊するなど、報徳病院への信頼や存在価値を高め、健全な病院経営に向けて一層の努力をしてまいります。

診療業務につきましては、医師不足が深刻化な中で、引き続き三重県内から内科医師2名の派遣を受け、内科医3名の常勤診療体制を維持しつつ、半日診療ではありますが整形外科、週2回となっておりますが、先だって3月5日に三重大より連絡がございまして、週1回ということになってきております。ですので整形外科が週1回、眼科が週1回の診療業務を行うとともに、様々な患者様のニーズにお応えするため、訪問診療や訪問リハビリ、通所リハビリ、訪問看護などの在宅医療を積極的に支援してまいります。

本年度の事業目標は年間入院患者数9,860人、外来患者数3万6,000人を見込みました。

事業収支につきましては、収益的収入及び支出を、それぞれ5億2,871万6,000円計上いたしました。

収入の主なものは、入院病床の稼働率を高く目標設定し、前年度より506万円増額の1億8,734万円、外来収益では医薬分業に伴う投薬報酬が減少しているため、前年度より1,080万円減額の2億4,120万円を計上いたしました。

その他の医業収益では、特定健診や各種がん検診など町や保険者からの受託業務や、施設診療受託料など前年度より25万2,000円増額し、4,142万7,000円を計上いたしました。

町からの運営補助金につきましては、前年度同額の5,000万円を計上いたしました。

次に支出の主なものは、給与費で集中改革プランの推進や整形外科医師派遣回数減などにより給与費が減額する部分はありますものの、退職手当組合負担金の引き上げや、職員の定期昇給、給与改定など前年度より366万2,000円増額の3億3,641万6,000円とし、材料費では医薬分業に伴う薬品費が減少しますので前年度より1,246万円減額の1億462万6,000円としました。

経費では、耐震診断委託料や患者送迎バス事業にかかる経費等が増加し、前年度より387万4,000円増額の5,555万9,000円を計上いたしました。

資本的事業収支につきましては、収入において企業債償還元金に対する町補助金2,148万3,000円

と医療備品購入に伴う国庫補助金 262 万 5,000 円、企業債 1,740 万円、合わせて 4,150 万 8,000 円を計上いたしました。

支出につきましては、病院案内看板設置費用 50 万円、超音波による腹部、心臓、血管などのすぐれた断層画像を提供し、より高い診断精度が得られる超音波診断装置や、デジタルフォルター記録機など備品購入費 1,767 万 9,000 円、通所リハビリ患者送迎車購入費 250 万円、企業債償還金 2,148 万 4,000 円、あわせて 4,216 万 3,000 円を計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 65 万 5,000 円は、当年度損益勘定留保資金で補填する事といたしております。

以上町政運営の施政方針と平成 20 年度予算案の概要について申し述べさせていただきました。

最後になりましたが、本町におきましては地域の過疎化に伴う少子高齢化の進展、農業、林業など地域産業の担い手の不足、インフラなど生活基盤整備の遅れ、町財政基盤の再建など、現在のみならず将来にわたる数多くの難しい課題を抱えております。一方昨年 6 月には当町として初めての総合計画を策定いたしました。そこでは多くの町民の皆様の参画を得て、大台町を暮らしやすく魅力的な町にするとともに、未来を担う子どもたちが、夢と希望を持てるようなまちづくりとするための提案を数多くいただいたところです。

未来を開き、総合計画の描く大台町を築き上げることは、決して容易な道ではありませんが、本町ではこれまで幾多の困難に対し、みんなで知恵と力を出し合い乗り越えてまいりました。私はこうした議会を始めとする町民の皆様の強い力を信じております。町長としての私の使命や責任は、町民の皆様の暮らしを守ることに加え、皆様の力を最大限に発揮することができるように、地域の経営を行うことであると考えております。

そのため、私は引き続き議会や町民の皆様との対話を重ね、多くの力を結集しながら大台町のまちづくりに全身、全霊を傾けて取り組んでまいりますので、議員の皆様をはじめ、町民の皆様にはこれからも引き続き温かいご支援と、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、私の所信とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（中西 康雄君）

以上で、町長施政方針説明を終わります。

承認第 1 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 5 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

財政調整課長。

財政調整課長（高西 立八君）

承認第 1 号 平成 19 年度大台町一般会計補正予算（第 12 号）の専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

3 ページをお願いいたします。

第 2 款、総務費の町営バス事業費で臨時運転者賃金 54 万 9,000 円及びバス借上料 54 万 9,000 円を計上いたしました。計上理由につきましては、国道 422 号明豆御棟間の道路拡幅工事現場において、一部法面の崩落が発生し、全面通行止めとなったため、町営バスを南岸迂回運行するために必要となったことによるものであります。

なお、この財源調整のため、財産管理費で財政調整基金積立金を 109 万 8,000 円を減額いたしました。

以上の理由により専決処分をさせていただきました。

歳入歳出予算の総額には変更はございませんので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

直江君。

6番（直江 修市君）

提案理由の中に、422の道路の拡幅工事の際の法面崩落が理由というふうなことで、臨時バスの運行に伴い経費の計上でありますけれども、この全面通行止めにつきましては、地域の皆さんが大変不便を被っております。当然全面通行止めの期間が長なれば長なるほど、こういった経費の増を伴います。

そこで、昨日も色々聞きましたんですけども、この崩落に対する修復工事についての県の予算措置が、はっきりしてないと、ないというような状況があるということでございますので、かなり長期化する懸念を抱くものでありますけれども、早期の通行可能な状態にするための県への要請について、町としては考えておるかという点について、まず伺います。

更に、全面復旧が見込まれない状況が長期間続けば、生活道路としての機能を失うこととなりますので、重量制限等をして規制制限しながら、一定の車両が通行できるように、特に町営バスが運行できるような状況にしていくことが求められると思いますので、その点、町としては県当局にどのように折衝をされておるのかについて伺います。

議長（中西 康雄君）

建設課長。

建設課長（磯田 諄二君）

ただいま直江議員のご質問でございますけれども、現在この422号明豆御棟間は先月の2月28日に

崩落して、全面的に通行止めとなっております。

そのことにつきましてですけれども、現状は路肩のコンクリートの部分、コンクリートの吹きつけ部分があるんですけども、そこにクラックが生じまして、その下部のそこから崩落をしている状態でございます。

大変土質が悪くて、風化をした土砂でございまして、安定のない地質であるということを聞いております。したがって、路肩のクラックの部分から今ある部分を取り除く作業をしております。半分は上流側の方を半分、除去いたしました。後の半分を、大台側の方でもけども、これ今し除去をしている作業をやっているところでございます。

そんなことを全部、除去をした後に、後、その調査をして対応をしていきたいというふうに県は言ってみえるんですけども、何しろ急峻なところで二次災害等も発生があるという可能性もあるということを、考慮に入れながら慎重に対応していきたいなということを聞いておるところでございます。

その調査をしてその結果、比較的路盤が安定をしておれば、例えば3メートルぐらいの道を確保できるのであれば、乗用車程度は片側通行になりますけども、通していきたいなという希望は持っておりますけども、まだまだその調査等に時間がかかりますので、今のところ明確なこんなふうにはできませんというようない明確な回答はいただいております。

とにかく今のところは早く調査をして、対応をしていきたいとは聞いておりますけども、そんなとこです。要望もいたしましても、とにかく南岸の方は道路へ向いて迂回を全部今ししておるところでございますので、交通量も多くなって、危険も伴うことでもありますので、早急に調査していただいて、対処をしてくれと、今のところこういうような程度でございます。以上です。

議長（中西 康雄君）

他にありませんか。

廣田君。

14 番（廣田 幸照君）

先ほど課長の答弁にもございましたが、江原橋を経て茂原、熊内、唐櫃の県道が迂回路ということ

になっております。この3地区の地域住民から通行量が非常に多い、時には20数台連なって走ってきて、道路の横断もままならないし、そしてまた側道も非常に小さな側道も、白線だけの側道ですので、非常に危ないという現状が訴えられております。

そこで、通行量の調査をし、重要な迂回路線となっていることから、県道等々の昇格も考えてもらうべきじゃないかという声が出ております。特に通行止め期間が当分の間ということで、期間が明示されてないということで、現地形が非常に脆弱なところもあるということでございますので、早急に交通量調査をお願いしたい、そしてまたしかるべき要望を県の方にさせていただきたいというのが、地区住民の考え方でございますが、いかがでございましょうか。

議長（中西 康雄君）

建設課長。

建設課長（磯田 諄二君）

ただいまの廣田議員のご質問ですけれども、まずその交通量調査でございますけれども、確かに現在422が通行止めになっておりまして、すべての車が南岸の長豆の方へむいて迂回をしていくというふうなことになっておりまして、当然交通量が増えて、交通安全も危惧されているんですけども、交通規制が公衆道路でございますので、交通規制ができないということもありまして、そっちを通るなどというわけにはいきませんので、今のところ交通量調査というものは、今のところは考えておりません。

しかしながら交通量が増えることは、もうこれ間違いなしに増えておりまして、町道等の損傷等も考えられますし、その辺のところは考慮を入れていかなければならないのかなというふうには考えてはおります。

それと、その町道新大杉谷線の昇格のことでございますけれども、やはり町道から県道へ昇格するとなってくると、やはり県の方も財政のこともありますし、なかなか難しいところがあるんですけども、しかしながら、当路線は宮川地域を結ぶ重要な幹線道路でもありますし、また以前は大井から岩井のあたりの今は県代行で工事をやっているところでございますけれども、そういったところも県道へ昇格するというような話が、以前にもあったようには聞いておりますけれども、確かに県道に昇格すると、

県道なりの適切な処理がされて、維持管理も言い方が悪いですけども、楽になるんじゃないかとは考えておりますので、県道への要望はこれから考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

議長（中西 康雄君）

他にありませんか。

町長。

町長（尾上 武義君）

その県道の昇格なりあるいは調査をして、そういう対応をしたらどうやということですが、明豆、唐櫃間、県の20年度予算で全て完了すると、そういう見込で実施をされるようでございます。20年度予算ということございまして、工期的に21年度にずれ込む、繰り越して21年度にずれ込む、こういう可能性もあるようございますが、そういう形で進んでいくようでもございます。なるべく早くせよということで、もう言うてますんで、とにかく早いとこ卒業させてもらわんと、5年も6年もかかっておって、一体何しとんのやというふうなことで、話もさせてもらっておるようなことなんですけど、より早く進めていきたいなというふうに思っております。

そういうことで、今その過渡的に大変その南岸の皆さんには、ご迷惑をおかけしている部分があるわけなんですけど、それをもって県道昇格ということには、なかなか進んでいかないだろうと、こういうふうなことございます。

もっと基本的に県道としてその幹線的な役割を果たせるのかどうかという部分になりますと、今の道路があるわけでございますので、それに対応できるんじゃないかと、こういうふうな形にはなっておりますけど、現状そういうふうなこと、大変ご迷惑をおかけしていることは、お詫びを申し上げねばならないかと思いますが、いま暫くご理解賜って、ご協力いただきますようお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

他に、廣田君。

14 番（廣田 幸照君）

加えて実情の説明をいたします。

本年度、昨年12月に3,000万円ほどで舗装工事が、勿論集落の一番端までできあがりしました。その12月に行われた舗装路面が、既に3ヶ月立ったところで、大きなクラックが入っております。これはやはり規格想定外の重量物、重量トラックあるいは積載物を積んだ車両が通行するための傷みと思われまます。

県道に昇格がなかなか難しいということでございますが、速やかにそういう補修等々とまた側溝にかけましたコンクリートの蓋などの破損も、多々見受けられます。通行に危険が生じます。昨年も88才のご老人が通過したダンプの風圧によろけて、下のたんばに転落したという事態もございますので、重々住民の安全、安心を満足させるような施策をお願いするところであります。以上です。

議長（中西 康雄君）

建設課長。

建設課長（磯田 諄二君）

ただいまの廣田議員のご質問ですけれども、確かに交通量が大変増えました。昨年、19年度ですか、舗装をやりました。重量物、ダンプへ荷を積んだ交通量も大変激しくなっておりまして、確かにやったばかりの舗装が若干傷んでいるようなところも見受けられます。

そんなこともございますので、当然これは維持管理をやっていく必要があるものと思っておりますので、これはそのようにさせていただきたいと、そんなふうに思っております。以上です。

議長（中西 康雄君）

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

承認第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（中西 康雄君）

挙手全員です。

したがって承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

議案第4号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第6 議案第4号「大台町町道路線の変更について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設課長。

建設課長（磯田 諄二君）

それでは、議案第4号 大台町町道路線の変更につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本路線は、県道大台宮川線、小切畑M S Pへの入口から、農道泉切線へ連絡する路線となっております。この農道泉切線が県道大台宮川線バイパスと連絡をしたことに伴いまして、終点の区域の変更を行うものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議案第5号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第7 議案第5号「大台町町道路線の変更について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設課長。

建設課長（磯田 諄二君）

議案第 5 号 大台町道路線の変更につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本路線は、新大杉谷線岩井地内から岩井避難所に連絡する路線でございます。岩井避難所への利便性を更に図るため、終点の区域変更を行うものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議案第 6 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 8 議案第 6 号「大台町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（千原 貢君）

失礼します。総務課長です。

議案第 6 号 大台町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

例規集は 4631 ページ、新旧対照表は定例会資料 1 ページをご覧ください。

少子化対策が求められる中、公務においても長期間にわたる育児と仕事の両立が可能になるように、

育児のための短時間勤務制度等を導入するための改正であり、今回の改正につきましては、合わせて関連する大台町職員の給与に関する条例及び大台町職員の勤務時間、給与等に関する条例もあわせて、一部改正をするものでございます。

制度内容といたしましては、小学校就学の始期に達する前の子を養育するために、常勤職員のまま1日あたり4時間、5時間、週3日、週2日半の勤務体制の形態から選択し、希望する日、及び時間帯に勤務することができる制度でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第17号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第9 議案第7号「大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（千原 貢君）

議案第7号 大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

例規集は5521ページ、新旧対照表は定例会資料16ページをご覧ください。本条例は大台の花、木、鳥の制定に伴い選定委員会の設置及び宮川地域で実施してありました環境クリーン運動を大台地域にも拡大していくため、新たに大台町環境クリーン運動実行委員会の設置により、大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 8 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 10 議案第 8 号「大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（千原 貢君）

議案第 8 号 大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の - 部を改正する条例につしまし
て、提案理由をご説明申し上げます。

例規集は 5701 ページ、新旧対照表は定例会資料 17 ページをご覧ください。

1 点目は町長の給料、副町長の給料を 10 パーセント及び 5 パーセントカットをしておりましたが、
依然として厳しい財政状況下においては、この措置を引き続き継続することが適当であるとして、減
額支給を平成 21 年 3 月 31 日まで延長するものであります。

2 点目は、附則で定めるとおり今回から期末手当にもカット分を反映することといたしました。

ご審義のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 9 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 11 議案第 9 号「大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（千原 貢君）

議案第 9 号 大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

例規集は 5722 ページ、新旧対照表は定例会資料 19 ページをご覧ください。

1 点目は教育長の給与 2 パーセントカットをしておりましたが、依然として厳しい財政状況下においては、この措置を引き続き継続することが適当であるとして、減額支給を平成 21 年 3 月 31 日まで延長するものであります。

2 点目は、附則で定めるとおり今回から期末手当にもカット分を反映させることといたしました。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 10 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 12 議案第 10 号「大台町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民課長。

住民課長（尾上 薫君）

議案第 10 号 大台町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明申し上げます。

大台町例規集第 2 巻の 341 ページ、新旧対照表は定例会資料 20 ページをご覧ください。

健康保険法の一部を改正する法律により、老人保健法を高齢者の医療の確保に関する法律に改正し、施行されることによる改正でございます。法律の改正による条文の整備でございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 11 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 13 議案第 11 号「大台町宮川歯科診療所条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民課長。

住民課長（尾上 薫君）

議案第 11 号 大台町宮川歯科診療所条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

大台町例規集第 2 巻の 2901 ページ、新旧対照表は定例会資料 21 ページをご覧ください。

健康保険法の一部を改正する法律により、老人保健法を高齢者の医療の確保に関する法律に改正し

施行されること。また第 6 条の利用料金等の額の算定方法に関し、根拠となる国の法令が改正されたことに伴う、条文整備の改正でございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 14 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 14 議案第 12 号「大台町火葬場条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民課長。

住民課長（尾上 薫君）

議案第 12 号 大台町火葬場条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

大台町例規集第 2 巻の 3311 ページ、新旧対照表は定例会資料 22 ページをご覧ください。

今回の改正は、2ヶ所の火葬場のうち大台火葬場を閉鎖し、宮川火葬場やすらぎ苑に一本化することに伴い、条例改正が必要となったものであります。

第 2 条、名称及び位置の規定、及び第 8 条、使用料の別表から、大台火葬場にかかる部分を削除し、宮川火葬場やすらぎ苑の使用料別表の区分に、体の一部、単位に 1 体、使用料の町内に 5 千円、町外に 1 万円を追加規定する改正であります。

ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 13 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 15 議案第 13 号「大台町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民課長。

住民課長（尾上 薫君）

議案第 13 号 大台町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

大台町例規集第 2 巻の 3801 ページ、新旧対照表は定例会資料 24 ページをご覧ください。

健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い改正するものでございます。

第 5 条第 1 項第 4 号では、内容は変わりませんが、条文を法令参照するよう改めるものであります。

第 6 条は出産育児一時金、第 7 条は葬祭費の支給を定めていますが、それぞれ同一の出産、同一の死亡について、各保険者間で重複支給しない規定を整備するものであります。

第 8 条は町が行う保険事業についての規定であります。保険者に義務づけられた特定健康診査の実施を追加、実施事業のうち第 4 号成人病その他の疾病の予防から、第 7 号母子保健までを削除するものであります。

法律の改正による条文の整備でございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 14 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 16 議案第 14 号「大台町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（角谷 達郎君）

議案第 14 号 大台町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

例規集は第 2 巻の 4401 ページ、新旧対照表は定例会資料 27 ページをご覧ください。

改正の内容は介護保険料の激変緩和措置を平成 19 年度と同内容で、平成 20 年度も実施しようとするものでございます。介護保険料につきましては、平成 18 年度の税制改正に伴い保険料が大幅に引き上げられることとなる、被保険者に対し、平成 18 年度、19 年度分の保険料の激変緩和措置を講じてまいりましたが、介護保険法施行規則及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の一部改正が行われ、平成 20 年度まで同様の措置が延長されたことによりまして、激変緩和措置を規定した大台町介護保険条例の附則、平成 19 年度と同内容の激変緩和措置の規定を追加しようとするものでございます。

なお今回の延長措置によります対象者は、第 4 段階では 87 人、第 5 段階で 349 人の合計 436 人で軽減される保険料は約 231 万 6,000 円となる見込みでございます。ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議案第 15 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 17 議案第 15 号「大台町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

病院事務長。

報徳病院事務長（東 久生君）

議案第 15 号 大台町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

改正案の新旧対照表につきましては、定例会資料 30 ページ、例規集では 14001 ページをご覧ください。

この条例は病院事業の基本的な内容を規定する条例でございます。今回の改正はまず 1 点目が第 2 条第 3 項 診療科目のうち第 4 号の耳鼻咽喉科につきまして、平成 18 年 10 月より三重大学の医師不足により、耳鼻咽喉科医師の派遣が停止され、今後派遣の可能性が非常に困難な状況であることから、報徳病院の診療科目から耳鼻咽喉科を削除するものでございます。

2 点目が第 3 条第 1 項休診日のうち、第 1 号の土曜日を診療日といたしたく、休診日から削除するものでございます。

3 点目の第 4 条の診療時間につきましては、月曜日から金曜日までは午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までとし、土曜日の診療時間を午前 8 時 30 分から午前 11 時 30 分までとするものでございます。

4 点目は使用料等の額の算定方法に関し、根拠となる国の法令が改正されたことに伴う改正でございます。第 9 条第 2 項の全部改正でございます。

なお、改正条例の施行日は平成 20 年 4 月 1 日といたしましております、よろしくご審議賜りご承認いただきますよう、お願いを申し上げます。

議案第 18 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 18 議案第 16 号「三重県市町公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び共同設置規約の変更に関する協議について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（千原 貢君）

議案第 16 号 三重県市町公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び共同設置規約の変更に関する協議につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

例規集第 2 巻 15001 ページ、新旧対照表は定例会資料 32 ページをご覧ください。

この協議につきましては、伊勢広域環境組合を共同設置する関係団体に追加するもので、地方自治法第 252 条の 7 第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を要するため、本議案を提案するものであります。

ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議案第 17 号～議案第 25 号一括上程

議長（中西 康雄君）

日程第 19 議案第 17 号 平成 20 年度大台町一般会計予算

日程第 20 議案第 18 号 平成 20 年度大台町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 21 議案第 19 号 平成 20 年度大台町簡易水道事業特別会計予算

日程第 22 議案第 20 号 平成 20 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

日程第 23 議案第 21 号 平成 20 年度大台町老人保健事業特別会計予算

日程第 24 議案第 22 号 平成 20 年度大台町介護保険事業特別会計予算

日程第 25 議案第 23 号 平成 20 年度大台町生活排水処理事業特別会計予算

日程第 26 議案第 24 号 平成 20 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第 27 議案第 25 号 平成 20 年度大台町国民健康保険病院事業会計予算

を、一括議題とします。

お諮りします。

日程第 19 議案第 17 号から、日程第 27 号 議案第 25 号までを総務教育民生常任委員会に付託し、
審査したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君)

異議なしと認めます。

したがって、日程第 19 議案第 17 号から、日程第 27 議案第 25 号までは総務教育民生常任委員会
に付託し、審査することに決定しました。

議長(中西 康雄君)

しばらく休憩します。

再開は午後 1 時といたします。

(午前 11 時 52 分)

議長(中西 康雄君)

定刻となりましたので、会議を再開をいたします。

(午後 1 時 00 分)